ポストコロナを見据えた新戦略の 着実な推進に向けた取組方針

令和3年6月17日 経協インフラ戦略会議決定

目次

(別表) 追補・新旧対照表

第	1:	章 基本的考え方	. 3
	1.	. 新戦略策定後の環境変化を踏まえた取組方針の策定	. 3
		. 環境変化	
	3.	. ポストコロナを見据えた新戦略の着実な推進に向けた取組方針	. 4
第	2:	章 KPI の達成に向けた取組	. 5
	1.	· . 分野別アクションプランについて	. 5
	2.	. 行動 KPI	13
第	3:	章 「インフラシステム海外展開戦略 2025」の追補	15
	1.	. 新時代に対応した日米グローバルパートナーシップの構築	15
	2.	. 公的金融スキームの充実	15
		. 前記1及び2以外の新戦略の主な追補	

第1章 基本的考え方

1. 新戦略策定後の環境変化を踏まえた取組方針の策定

「インフラシステム海外展開戦略 2025」(以下「新戦略」) が掲げた 2025 年のインフラシステム受注額「34 兆円」という目標(効果 KPI)の達成に向 けては、民間企業の積極的な受注・投資参画が不可欠である。そのために は、関係省庁間の連携による支援や民間投資の呼び水としての公的支援機関 による支援等が重要である。こうした官と民の多岐にわたる協業体制を確保 しながら海外展開を進めていくためには、もう一段、具体的な行動計画(分 野別アクションプラン)に基づく取組が求められる。

併せて、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、本邦企業の海外インフ ラ案件への影響は顕在化しており、新戦略策定後の国際情勢等の環境変化や それに伴う本邦企業のニーズを十分に踏まえた上で、新戦略で掲げた諸施策 について、所要の更新(追補)を行う必要がある1。

本方針は、ポストコロナも見据えつつ、新戦略を着実に推進し、もって政 府や公的支援機関によるインフラシステム海外展開の広範な取組の方向性を 示すことを目的とするものである。

2. 環境変化2

第一に、新型コロナウイルス感染拡大の長期化に伴い、開発途上国や本邦 企業・インフラ案件への影響も継続しており、資金ニーズがより明確となっ ている。これまでも政府や公的支援機関による支援が行われてきており、例 えば、開発途上国の経済活動の維持・活性化を支援する緊急支援円借款の供 与のほか、不可抗力の認定にかかる相手国政府との交渉時の側面支援が挙げ られる。また、公的金融による本邦企業に対する機動的な融資など、各種の 公的支援を継続していく必要がある。

第二に、米国バイデン政権の主導で開催された気候サミット(2021 年 4月)に象徴されるように、気候変動問題が国際社会の直面する優先度の高い 共通課題であることがより明確になった。引き続くG73(同年6月)におい ても同問題が主要議題となったが、今後予定される G20 (同年 10 月) にお

「本戦略策定後も、インフラ海外展開を取り巻く環境は変化し続け、特に新型コロナウイルスの感染拡大を受けて社会 が大きく変革していくことが見込まれるため、今後の新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響見通し。 2 第 204 回国会における茂木外務大臣の外交演説(抄)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_002995.html

「国際社会は今、3 つの大きな変化・課題に直面しています。第一に、新型コロナの世界的拡大がもたらす危機、そし て、「人間の安全保障」への挑戦という厳しい状況をいかに乗り越えるかです。第二に、保護主義や一方的な現状変更 の試みなど、これまで国際社会の平和と繁栄を支えてきた普遍的価値や国際秩序に対する挑戦。そして第三に、グロー バル化、デジタル化の進展、気候変動といった国際社会が直面する共通の課題や、宇宙・サイバーといった新領域、経 済安全保障など新たな課題の顕在化です。

このような時代を画する変化の中にあって、ポストコロナの世界を見据え、多国間主義を尊重し、安全保障面でも経済 面でも、自由で公正な秩序、ルールの構築に向け、日本がより一層主導的な役割を果たす。これこそが日本外交の目指 す確かな方向であると考えます。」

 3 6 月 11 日から 13 日にかけて英国・コーンウォールにて開催されたG 7 コーンウォール・サミットにおいて、気候変 動は主要議題の一つとして取り上げられた。G7コーンウォール・サミットにおける首脳コミュニケでは、遅くとも 2050 年までのネット・ゼロ目標及び各国がそれに沿って引き上げた 2030 年目標にコミットすることを確認し、国内 電力システムを 2030 年代に最大限脱炭素化することについて一致した。

なお、同コミュニケにおいて、開発途上国のインフラのニーズを満たし、より良い回復を図るため、開発途上国との連 携を強化することで一致。具体的な方策を検討するため、タスクフォースを設立する旨が明記されている。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100200083.pdf

¹ 新戦略における期中の見直しに関する記述

いても同様のことが想定され、同年 11 月には国連気候変動枠組条約第 26 回締約国会議 (COP26) の英国での開催を控えている4。インフラシステムの海外展開の場面においても、パリ協定の目指すカーボンニュートラルへの貢献が期待されており、本邦企業の取組に資するよう、JCM を始めとする既存の公的支援ツールの充実や、日米協力の下でのインド太平洋地域等の脱炭素移行支援などの環境整備が求められている。

第三に、コロナ禍でその重要性の認識が高まったデジタル変革を海外展開に当たっての本邦企業の強みとするため、パートナー国との協力下での情報通信基盤の構築や新たなビジネスモデル推進に向けたプロジェクト支援において、国際標準を戦略的に活用して推進していくことが求められている。

第四に、本年4月に入り、日米両国は「日米競争力・強靭性(コア)パートナーシップ」を立ち上げた。このパートナーシップは、競争力・イノベーション、コロナ対策・グローバルヘルス、グリーン成長・気候変動等のグローバルな課題に焦点を当てている。これらは国際社会が直面する共通の課題であり、二国間及び多国間の協力枠組みを通じて、官民が協力しながら展開国の経済的繁栄や連結性向上に取り組むことが求められている。

これまで民主化に向けた支援を官民で行ってきたミャンマーでクーデターが発生し、本邦企業が関与するインフラ案件にも影響が及んでいる。政府は、ミャンマーに対し、関係国とも連携しつつ、引き続き、暴力の即時停止、拘束された関係者の解放、民主的な政治体制の早期回復を強く求める一方、我が国の対ミャンマー経済協力の今後の対応については、ミャンマーにおける事態の沈静化や民主的な体制の早期回復に向けて、どのような対応が効果的か総合的に検討していく方針であり、こうした観点を踏まえ、政府として関係企業に対し緊密な情報共有に努める。

3. ポストコロナを見据えた新戦略の着実な推進に向けた取組方針

本取組方針は、①分野別アクションプラン、②行動 KPI、③新戦略の具体的施策の追補から構成される。

①の分野別アクションプランは、将来の効果 KPI への達成に向け、主に、関係省庁・公的支援機関と本邦企業が連携し、複数年に亘り、アクションプランに基づく取組をステージ毎に進捗段階での把握を行うために新戦略中の大区分5分野(ユーティリティ、モビリティ・交通、デジタル、建設・都市開発、農業・医療・郵便等)毎に策定するものである。

②の行動 KPI は、効果 KPI の達成に向けて、総理トップセールスの多層的な補完と事業ステージに合わせた提案力強化及び継続的関与が可能となるよう、インフラシステム海外展開の促進のバロメータとなることが期待される。

③の新戦略・追補については、新戦略の策定後の具体的施策の進捗状況や 新たな関係省庁等の取組を考慮し、本文への所要の修正を加えるためのもの である。

前記①を新戦略の附属文書とする。また、②行動 KPI 及び③の追補に関しては新戦略に所要の改訂を行う。

⁴ COP26の共同議長国たる英・伊両政府で設定した COP26の目標は、次のとおり。 https://www.weforum.org/agenda/2021/03/cop26-un-climate-change-summit/

第2章 KPIの達成に向けた取組

1. 分野別アクションプランについて

(1) 策定に至る経緯

2013年から2020年までを対象としていた「インフラシステム輸出戦略」においては、最終年の受注実績5約30兆円を目標としてきた。これまでの各年の受注実績は増加基調で推移してきており、本取組方針の決定時点での最新の実績額は約27兆円(2019年)であった。

一方、2020年の実績は、新型コロナウイルスの世界的蔓延の影響が顕在化することが見込まれ、新戦略の最終年たる2025年に目標「34兆円」(効果 KPI)を達成するためには、官民一体となったもう一段の計画的な取組が求められる。

そのため、まずは関係省庁が効果 KPI の集計を行い、分野別アクションプラン取りまとめ省庁(以下、AP 取りまとめ省庁)が取りまとめ・把握することとする。

次に、受注・成約に至るまでに、複数年を要する公的支援が行われるプロジェクト(政府プロジェクト)について、分野別アクションプランに基づく取組のステージ毎の進捗段階の把握を行う。

さらに、政府プロジェクト以外の民間独自の取組の把握の強化に努める。 効果 KPI は、集計の元となる機械受注統計等6を始めとする政府統計の発表時期との関係上、2年遅れとなることから、民間独自の海外展開案件の把握にもタイムラグが生じている。前年の受注動向についても可能な限りヒアリング等を実施し、政府の支援策の見直しや案件形成につなげていく仕組みとする。

(2) 分野別アクションプランにおける重点取組

上記の経緯を踏まえ、効果 KPI の達成に向け、新戦略中の大区分5分野(ユーティリティ、モビリティ・交通、デジタル、建設・都市開発、農業・医療・郵便等)毎のアクションプランを策定し、複数年に亘る、政府プロジェクトの分野別アクションプランに基づく取組のステージ毎の進捗段階の把握も含め、より具体的かつ計画的な取組を行うこととする。

① 公的支援の在り方

関係省庁・公的支援機関による支援については、調査、計画、受注・成約等、ステージ間で、関係省庁・公的支援機関の間での情報交換を密に行い、 当該案件が次ステージに円滑な移行がなされるよう努める。

② 官民連携の在り方

企業側との関係においては、関係省庁・公的支援機関は、業界団体を含む 企業側への協力を促しつつ、日頃の官民双方向のコミュニケーション・情報

⁵ 機械受注統計等の政府統計等に基づく輸出、及び、各省の企業ヒアリング等を通じた「事業投資による収入等」(所謂、本邦企業の海外現地子会社等による収入)を集計対象としてきた。

⁶ 機械受注統計等の政府統計等に基づく輸出、及び、海外事業活動基本調査等を通じた海外現地法人の売上を集計対象 としている。

共有体制の構築を通じ、ステージ毎に実施可能な支援に係る正確かつタイム リーな情報提供を行う。

③ 民間活力の導入

新戦略の効果 KPI の大部分が民間等の独自の取組で成り立っている状況を踏まえ、前年の民間独自の主要な受注動向についても、上述の政府側と業界団体を含む企業等のコミュニケーション・情報共有体制を通じ、把握に努める。

④ 上記の取組を通じて期待される効果

民間独自の受注動向の把握に努めることで、トップセールスを行った案件を含め、海外事業のフォローアップ、必要な場合、適切な支援を行っていく対象を予め把握することが可能となり、また、現地での官民コミュニケーションの向上につながる。

インフラ市場動向の適時適切な把握により、企業が抱える目下の課題、政府に対する支援ニーズなどを捉えることが可能となる。受注済案件または事業運営中の案件の中断や撤退あるいは売却に至る要因なども踏まえつつ、将来のインフラ海外展開に向け、ポストコロナも見据えた、より効率的な公的支援策と官民連携体制が整い、以って、本邦企業の国際競争力向上に資することが期待される。

なお、分野別アクションプランは、5つの分野別に策定するものの、展開 先のニーズに応え、我が国が優位性を発揮するためには、複数分野に跨る案 件も重要になることから、横断的なパッケージ案件等の形成を推進する方策 等について、官民で連携して検討・協議を進めることとする。

(3) 各分野の現状と課題

① ユーティリティ:新興国をはじめとして今後も需要の拡大が見込まれる成長分野。特にエネルギー分野に関しては、多くの国がカーボンニュートラルに向けた方針を表明する中で、低炭素・脱炭素電源への移行が加速する見込み。

2020年は、コロナ禍に伴う入札延期や工事の一時中断等が見られるものの、世界的な脱炭素移行の流れを受けて、電力では再エネ・送配電等の成長分野やメンテナンスで受注が拡大。水分野では、経済成長に伴い水需要が拡大するアジアを中心として堅調に受注。廃棄物発電は欧州やロシア、中国等で受注。

また、デジタル技術を活用して発電所や水処理プラントの運転やメンテナンスを最適化することで、コスト削減やサービスの差別化に取り組む企業も出てきている。

基本的な受注・参入スキームは、(ア)機器輸出、(イ)プラント新設・ 改修に伴う EPC 事業の受注、(ウ)発電事業等への出資参画、(エ)メン テナンス等継続業務の受託。

今後も競争力強化に向け、公的金融支援に加え、新技術の活用やライフサイクルコストの削減等で差別化を図り、脱炭素等の成長分野を支援する。その際、現地のニーズに寄り添い価値を共創するという視点から、新

興国や途上国の経済的・社会的な制約を踏まえたトランジションを加速 させるべく、現地政府や企業とも連携した取組を支援する。

② **モビリティ・交通**: コロナ禍の影響を強く受けた分野の一つ。

2020年は、コロナ禍による世界的な経済活動の停滞により、プロジェクトの見直しや中止等が見られる。

基本的な受注・参入スキームは、(ア) ハードインフラ新設・改修に係る受注、(イ) PPP 事業投資への参画、(ウ) 車両等の納入、(エ) 運営やメンテナンス等継続業務の受託。

今後は、MaaS などの交通ソフトインフラ等のデジタル技術を活用したインフラシステムや、気候変動対策に資するインフラシステムの海外展開についても、JBIC、JOIN 等による公的金融支援を十分に活用しつつ進めていく。

③ デジタル:成長分野の一つであり、経済安全保障の観点からも重要性が高まる。構想段階からのビジョンを共有するパートナー国との連携や現地企業との共創が課題。

2020年は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、テレワークの普及やオンライン会議の増加等を背景に世界の通信需要は一層の増加傾向にある。

基本的な受注・参入スキームは、(ア)海底ケーブル等の通信関係大型 プロジェクトやスマートシティ等の受注や、(イ)海外 M&A など。

今後、JBIC、JICT、NEXI等による公的金融支援やデジタル海外展開プラットフォームも活用し、世界中で高まるデジタルインフラ・ソリューション需要を取り込んでいく。

④ 建設・都市開発:コロナ禍の影響を強く受けた分野の一つ。

2020年は、世界的なコロナ禍の影響により、建設中の案件において、工事の一時中断などが見られた。

基本スキームは、(ア)建設工事・コンサルティング業務の請負、(イ)不動産・都市開発事業への参画。今後はPPP事業への参画等多様化を図っていく。

今後は、スマートシティ等のデジタル技術を活用したインフラシステムや、気候変動対策に資するインフラシステムの海外展開についても、 JBIC、JOIN 等による公的金融支援を十分に活用しつつ進めていく。

⑤ **農業・医療・郵便等**:農業、医療、郵便等ポストコロナを見据えて需要増が見込まれる。DXの活用が課題。

2020年は、農林水産分野ではサプライチェーンの混乱が発生し、その強靭化の必要性が顕在化、医療分野ではコロナ禍に伴う外来患者の減少及びコロナ患者対応で病院経営悪化、郵便分野では E コマース拡大のトレンドが継続。

基本的な受注・参入スキームは、(ア)農林水産業界や医療業界による 海外進出(海外 M&A・海外現法設立)、(イ)海外郵便事業体向け区分機 等の機器販売を通じた受注など。 今後、農林水産分野での海外市場の拡大・デジタル技術の進展、世界的な医療分野の関心の高まり、E コマース拡大による郵便利用機会の増加の潮流を的確に捉え、公的金融支援も有効に活用しつつ、本邦企業の海外展開を後押しする。

(4) 案件形成・受注に向けた公的支援

① 調査ステージ

調査ステージにおいては、本邦企業は、展開国との政策対話やマスタープラン策定協力、研究・開発支援といった構想段階の後に想定される、案件ベースでの各省庁 F/S 等を行う。この間、政府は、当該 F/S 等を踏まえ、本邦企業の事業化につながるよう側面支援する。

来です来しに フォル もよ				
(イ) ユーティリティ				
アジア諸	メチルシクロヘキサンを活用した水素サプライチェーン構築			
国等	に向けた F/S			
イント゛ネシア	洋上天然ガス発電プラント及び LNG サプライチェーンに関す			
	る F/S			
アジア諸国	火力発電所データ連携による運用高度化に関する F/S			
米国	下水再生水向けデジタル事業モデルに関する F/S			
ベトナム	医療廃棄物の適正処理と管理システム構築事業			
(ロ) モビ!	リティ・交通			
カンボジ	シハヌークビル港新コンテナターミナル拡張事業			
ア				
(ハ)デジタ	ル			
英国・	5G モデルの海外展開調査実証			
ASEAN •				
アフリカ・				
南米				
(調整中)	カーボンニュートラルの実現に貢献するデジタルインフラ(空			
	の通信網整備、環境配慮型データセンター等)海外展開			
イント゛ネシア	デルタマスにおけるスマートシティ実証ショーケース構築に			
	関する F/S			
(二)建設・都市開発				
豪州	西シドニー新空港周辺開発計画			
(木)農業・医療・郵便等				
インド	超拡大内視鏡による AI 診断支援システムの国際展開に向けた			
	調査			
ベトナム	ベトナム郵便の EC サイト等を活用した日本企業の製品の販売			
	等に関する調査研究			
				

② 計画ステージ

計画ステージにおいては、本邦企業は、調査ステージにおける各省等による調査を踏まえ、また、補助金などによる支援を受けた後、事業化につなげるための計画策定、受注・成約等に向けた入札準備等を行う。

この間、政府は、トップセールスや本邦企業と現地企業のマッチング支援、

ファイナンス等の支援を検討する。特に、ファイナンス支援については、公的 金融を活用した受注のみならず事業運営を念頭においた出融資等を検討する とともに、円借款等における入札の透明性・公平性・競争性を確保しつつ、本 邦企業の受注・成約に向けた支援に努めるものとする。

(イ) ユーティリティ		
エジプト	Gulf of Suez II 陸上風力 IPP 案件(注)	
(ロ) モビ	リティ・交通	
ベトナム	海上保安能力強化事業	
フィリピ	セブーマクタン橋(第四橋)及び沿岸道路建設事業	
ン		
(ハ) デジタ	タル	
太平洋	チリとアジアを結ぶ光海底ケーブル敷設計画	
インド洋	インド本土とラクシャドーウィープ諸島を結ぶ光海底ケーブル	
	敷設計画	
(二) 建設	・都市開発	
フィリピ	パッシグ・マリキナ川河川改修事業(フェーズ 4)	
ン		
イント゛ネシア	ジャカルタ下水道整備事業(第6区)(フェーズ 1)	
(木) 農業	・医療・郵便等	
ハ゛ンク゛ラテ゛	医療サービス事業参画型プラットフォームによる医療拠点構築	
シュ	実証(注)	
中国	日本式女性医療機関及び人間ドックセンター設立実証	
モサ゛ンヒ゛ーク	農業イノベーションプラットフォーム構想(アフリカ農業デジタル化基盤構築)	
アジア	アジアモンスーンモデル植物工場システム	
実施国	大規模沖合養殖システム開発	
調整中		

(注) 受注・成約ステージで事業運営案件となることが見込まれる案件

③ 受注・成約ステージ

受注・成約ステージにおいて、本邦企業は、公的支援機関による出融資等の 支援を受け受注・成約に至る。ただし、円借款等においては、入札を経て、開 発途上国側との契約締結を以って受注・成約に至る。

この間、政府は、本邦企業による受注ないしは事業運営の事業化に向け、公的支援機関による適切な出融資等を通じた支援を行う。さらに、本邦企業からの要請に応じ、受注後の運営・メンテナンス等での本邦企業による継続的な受注・投資、事業運営中案件への支援のほか、案件に係るトラブルへの対応等についても必要に応じ可能な限り行うものとする。

国名	案件名	事業 運営 案件	
(イ)ユーテ	(イ)ユーティリティ		
ロシア	石油化学プラント建設事業の受注[東洋エンジニアリン グ]	_	

エチオピ	坑口地熱発電システム整備計画の受注[豊田通商、東芝 —		
ア	エネルギーシステムズ]		
イラク	バスラ製油所改良事業の受注[日揮グローバル]		
モンゴル	蓄電システム併設型太陽光発電設備建設プロジェクト		
	[日揮、日本ガイシ]		
(ロ)モビリ	ティ・交通		
スリラン	バンダラナイケ国際空港改善事業[大成建設]	_	
カ			
フィリピ	マニラ首都圏地下鉄事業(車両パッケージ)[住友商	_	
ン	事・J-TREC JV]		
イント゛ネシア	冷凍冷蔵倉庫整備・運営事業(追加出資)[川西倉庫]	0	
	ジャカルタ・マカッサル高速道路運営事業	0	
	[JEXWAY、NEXCO 西]		
(ハ)デジタ			
ウズベキ	ウズベキスタンにおける国内全土の基幹通信システム	_	
スタン	整備[豊田通商・NEC]		
		0	
	整備・運営[NTT 国際通信]		
スイス	欧州・APAC(アジア太平洋地域)における金融 ICT 基盤	0	
整備・サービス提供[NEC]			
(二)建設・都市開発			
	ハノイ市エンサ下水道整備事業(遮集管等整備) [鉄建建		
ベトナム	設		
	ホーチミン・グランドパーク都市開発事業[三菱商事・	0	
	野村不動産		
イント゛ネシア	ジャカルタ中心地区複合商業施設等運営事業[阪急阪神	0	
	不動産		
(ホ)農業・医療・郵便等			
エジプト	新型コロナ感染症対策等に資する衛生用品等の製造・	0	
	販売事業[サラヤ]		
マレーシ	IHH Healthcare Berhad の株式取得支援[三井物産]	0	
ア			
シエラレオネ	パイナップル農園・加工工場投資プロジェクト[伊藤忠	0	
	商事]		

(5) 民間等のファイナンスにより受注につながった取組

効果 KPI (2025 年 34 兆円) の大部分は、民間独自の取組により成り立っていることに鑑み、民間のファイナンス等によってビジネス獲得につながった事案について、関係省庁と業界団体を始めとする企業側とのコミュニケーション・情報共有体制を通じて、一例として公表可能なものに限り掲載する。なお、民間による取組についても、政府としては、本邦企業からの要請に応じ、受注後の運営・メンテナンス等での本邦企業による継続的な受注・投資、事業運営中案件に対する支援のほか、案件に係るトラブルへの対応等についても必要に応じ可能な限り行うものとする。

国名	案件名	事業 運営 案件
(イ)ユーティ	 (リティ	未口
イント゛ネシア	ジャワ島中部のディエン小型地熱発電所(10MW) 向け発電設備の受注[東芝]	_
サウシ゛アラヒ゛ア	逆浸透膜による海水淡水化・売水事業(シュケイク 3)への参画[丸紅]	0
ドイツ	国内送電事業(地中、約 300km)向け高圧直流ケーブルシステムの受注[住友電工]	_
台湾	洋上風力発電事業(フォルモサ 1 ~ 3 、計 2.5GW) への参画[JERA]	0
ロシア	ごみ焼却発電プラント設備2件の受注[日立造船]	_
(ロ) モビリ		
米国	ニューヨーク交通局向け新型地下鉄電車[R211] [川崎 重工業]	_
UAE	エティハド鉄道(ステージ2)[日立レール STS]	
(ハ) デジタ	ال	
チリ・フ゛ラシ゛ル・ へ゜ルー	モバイル端末を活用した遠隔医療システム[アルム]	_
コロンビア	農業 IoT プラットフォーム[ソフトバンク] —	
アジア	アジア地域内を結ぶ、9,400km の光海底ケーブル 「Asia Direct Cable」の供給案件[NEC]	_
米国	ハワイ主要 5 空港への生体認証・映像分析技術とサ — ーマルカメラによる感染症対策ソリューション案件 [NEC]	
エチオピア	携帯電話事業への参入[住友商事等]	0
(二) 建設・	都市開発	
豪州	6&8 パラマッタスクエア建設工事受注[大林組等]	
台湾	世界明珠開発計画建設工事受注[鹿島建設等]	_
タイ	One City Centre プロジェクトへの参画[三菱地所等]	0
(木)農業・医療・郵便等		
米国	米国 Veran Medical Technologies 社の買収[オリンパ ス]	0
	バイオ医薬品大型製造拠点建設[富士フイルム]	0
マレーシア	調味料製造拠点建設[味の素]	0
ロシア	ロシア郵便の区分機等受注[東芝インフラシステムズ]	_

(6) レビュー

① 関係省庁等による分野別アクションプラン

効果 KPI の達成に向け、政府・公的支援機関と本邦企業との協業体制の下、複数年に亘り、分野別アクションプランに基づく取組をステージ毎に、以下のとおり、進捗段階での把握を行う。ただし、民間独自の取組について

は、適時適切に業界団体等企業側とのコミュニケーションを通じて把握するよう努めるものの、原則受注・成約に至ったものに限定し、企業側から公表に賛同を得られたもののみとする。

- AP 取りまとめ省庁は、関係省庁と協議の上、(ア) 政府の取組(前年の受注動向及び今後の分野別アクションプランに基づく取組をステージ毎(調査、計画、受注・成約)に代表的なものについて整理し、記載(計画ステージでは、政府の支援を受ける民間の動きについても記載))、(イ)民間の取組(前年の民間等のファイナンスにより受注につながった取組動向)、を分野別アクションプランに位置付ける。
- 経協インフラ戦略会議は、上記(ア)における分野別アクションプランに基づく取組、及び(イ)における民間独自の取組について、原則、半年毎に、AP取りまとめ省庁から進捗報告を受ける。なお、報告に当たっては、相手国の事情などにより、ステージ毎の進捗がとん挫したり、スローダウンすることがあり得ることに留意する。
- 経協インフラ戦略会議での報告に当たっては、「インフラシステム海外展開戦略 2025 の推進に関する懇談会」等を通じて、民間団体や企業等の取組に係る情報を積極的に収集し、本邦企業の海外展開の環境整備に十分配意するものとする。
- 関係省庁は、各省庁 F/S 等を通じた企業支援後、企業が事業化に向けた検討を開始するステージ (所謂、計画ステージ) において、企業が調査で得られた結果や経験を事業化に向け活用できる状況をフォローし、適時適切に、計画ステージでのトップセールスや受注に向けた公的支援機関による出融資等の存在などにつき情報共有、あるいは関係省庁や公的支援機関につなぎ、利活用可能な政府・公的支援機関の枠組みを正確にインプットするよう努める。
- 関係省庁・公的支援機関が、企業側からの要望により、政府によるファイナンス等支援を検討する場合、政府としての公共財を提供するという考えに鑑み、支援の意義もさることながら、プロジェクトのリスク審査、あるいは企業の信用リスク等の審査が求められること、公的金融であっても金融の健全性が損なわれるような支援にならないよう細心の注意を払う必要があることに留意する。
- カーボンニュートラル達成に向けた世界の環境変化を踏まえ、5分野の 案件のステージ毎に、脱炭素化に向けた取組7を把握し、分野別アクショ ンプランに基づく取組を通じ、脱炭素化を促進する。

② 公的支援機関による資金供給状況のフォロー (旧「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」)

○ 本邦企業の受注・参入の後押しに向け定めた目標(2017年から5年間の間に世界のインフラ分野に対し約2,000億ドルの資金等を供給)に基づ

⁷ 脱炭素化に向けた事例:①再エネ発電、②水素サプライチェーン、③地域の高効率エネルギー利用、④施設内での高効率エネルギー利用・再エネ利用、⑤建築物の省エネ化、⑥インフラへの省エネ設備・機器の組み込み、⑦グリーンモビリティ、⑧デジタル技術によるインフラ開発・運営の遠隔化・省力化、⑨インフラ案件と合わせて脱炭素化に資する取組を実施、⑩部素材等の調達の最適化、など。

き、公的支援機関による資金供給状況8をフォローしてきており、最新の 2020年までの実績累計は、1.589億ドル。

- この実績値は、上述①の取組状況を把握するのみならず、「展開国の社会課題解決・SDGs 達成への貢献」、および、「質の高いインフラの海外展開の推進を通じた、「自由で開かれたインド太平洋」の実現等の外交課題への対応」を始めとする新戦略の目的に向けた取組状況を測る指標としても有益であることから、2022 年以降も毎年の進捗を報告・公表していくこととする。
- なお、後述の行動 KPI の指標「先進的なデジタル技術・システムの獲得・ 活用等に係る公的資金導入額」、及び「公的支援機関による支援額及び支 援によって動員された民間投融資額」は、夫々、デジタル化の進展などへ の対応に向けた受注前の提案力強化に向けた取組、受注後の継続的関与 に係る取組、を図る指標で限定的に集計するものであり、性質が異なるこ とに要留意。

2. 行動 KPI

第1章 4. 本戦略における KPI ○行動 KPI を次のように改める。

従来のインフラシステム輸出戦略では、官民一体となった競争力強化に向けて政府一丸・官民連携によるトップセールスの精力的な展開を行ってきた。2013~2020年の8年間における総理・閣僚によるトップセールス件数は572件であり、年間10件以上という目標を大きく上回った。

昨今のインフラ海外展開の事情として、競合国との差別化に向け、デジタル化の進展などへの対応に向けた受注前の提案力強化や受注後のインフラシステムへの継続的関与の重要性が一層高まっている。さらに、インフラ事業は成果が出るまで時間を要することから、競争力向上のためには質高インフラや現地との協創の推進に向けた人材育成が重要である。このことを踏まえ、「効果KPI」の達成に向けて、計画的な取組を進めるための具体的な数値目標を含む行動 KPI を多層的かつ多面的に設定する。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響等を考慮し、 目標を定めるとともに必要に応じて見直しを検討する。なお、行動 KPI に関す る取組状況は年央に取りまとめて公表するとともに、目標に達していない取組 については課題を分析し、今後に向けて改善を図る。

インフラシステムの海外展開をさらに推進するため、総理トップセールスを各省幹部によるトップセールス等と現地の在外公館のフォローアップで補完する。具体的には、「各省幹部トップセールス等件数」及び「在外公館によるトップセールスフォローアップ件数」を新たな行動 KPI として設定する。

また、昨今のインフラシステム海外展開の事情を踏まえ、受注前の提案力強化及び受注後の運営における継続的関与の観点から取組を支援するための指標となる行動 KPI を設定し、競合国との差別化を図る。具体的には、デジタル化の進展などへの対応に向けた受注前の提案力強化について「先進的なデジタル技術・システムの獲得・活用等に係る案件形成等に向けた支援件数」及び「先進的なデジタル技術・システムの獲得・活用等に係る公的資金導入額」並びに受注後の継続的関与について「単純な売り切りではない継続的関与に向けた安

⁸公的支援機関による支援を通じて動員される、協調融資額及び企業等による出資額等も含む。

定的な収益機会となる O&M を含む案件又は PPP 事業参画に向けた支援件数」及び「公的支援機関による支援額及び支援によって動員された民間投融資額」を行動 KPI として設定し、あらゆる事業ステージにおいて競合国との差別化を図る取組を強化する9。

さらに、インフラ事業は成果が出るまで時間を要することから、提案力強化や継続的関与等による競合国との差別化や我が国の競争力向上のためには質高インフラや現地との協創の推進に向けた人材育成に取り組む必要がある。そのため、「質高インフラ原則の実践・普及に向けた技術協力の数」及び「途上国の政府・企業の人材育成」(デジタルを含む)を行動 KPI として設定し、多面的にインフラシステム海外展開の取組を推進する。

取組の性質やこれまでの実績等を踏まえ、次のとおり目標を設定するとともに、下記以外の行動 KPI はモニタリングを実施する。

- ①トップセールスとフォローアップ
 - ・総理トップセールス件数:年間10件以上
 - ・各省幹部トップセールス等件数:年間 200 件以上
- ②提案力強化(インフラ分野の DX の加速化に関する指標)
 - ・先進的なデジタル技術・システムの獲得・活用等に係る案件形成等に向けた支援件数:年間 55 件以上
- ③継続的関与(海外での生産・調達・維持管理・運営等の支援に関する指標)
 - ・安定的な収益機会となる O&M を含む案件又は PPP 事業参画に向けた 支援件数:年間 70 件以上

ことに要留意。

⁹ 前述(第2章 1. (6)②)の「公的支援機関による資金供給状況のフォロー(旧「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」)」は、分野別アクションプランにおいて政府ファイナンスを通じて支援した取組状況を把握するのみならず、「展開国の社会課題解決・SDGs達成への貢献」、及び「質の高いインフラの海外展開の推進を通じた、「自由で開かれたインド太平洋」の実現等の外交課題への対応」を始めとする新戦略の目的に向けた取組状況を測る指標としても有益であることから、集計・フォローするものであり、行動 KPI「先進的なデジタル技術・システムの獲得・活用等に係る公的資金導入額」、及び「公的支援機関による支援額及び支援によって動員された民間投融資額」とは性格が異なる

第3章 「インフラシステム海外展開戦略 2025」の追補

1. 新時代に対応した日米グローバルパートナーシップの構築

2021年4月、日米首脳会談の共同声明とともに「日米競争力・強靭性(コア)パートナーシップ」及び「野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」の合意文書が発出され、日米共通の優先分野として、デジタルや科学技術の分野における競争力とイノベーションの推進、コロナ対策、グリーン成長・気候変動などの分野で協力を推進することで一致し、「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた結束が強化された。

こうしたパートナー国との協力は、日米に限らず、日英など他の二国間、さらには、日米豪や日米豪印など多国間レベルでも強化されており、基軸インフラやワクチン供給を含む新たなサプライチェーン構築など、様々な分野において協力の進展が見られる。

2. 公的金融スキームの充実

コロナ禍による環境変化に迅速に対応すると同時に、ポストコロナを見据えた我が国企業の競争力強化の観点から、公的金融による支援スキームを充実させた。

- ① 引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、JBIC「成長投資ファシリティ」に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」による支援を2021年末まで延長する。また、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、JBICに創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を通じ、脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開の推進や、サプライチェーンの確保・再編・複線化等による強靱化を後押しする。
- ② カーボンニュートラルやデジタル分野等における産業競争力向上、価値共 創パートナーとの国際連携、社会課題解決や SDGs 達成への貢献等の重点 分野について、積極的な案件形成を支援するため、NEXI に「LEAD (Leading Technologies & Businesses, Environment & Energy, Alliance, Development) イニシアティブ」を創設した。

3. 前記1及び2以外の新戦略の主な追補

「1 基本的考え方」で述べた4つの環境変化(新型コロナウイルス感染拡大の影響、気候変動問題、デジタル変革、パートナー国との協力)に対応するための施策を中心に、それ以外の施策も含め、別表の通り、戦略本文に所要の更新を行うこととする。

ポストコロナを見据えた新戦略の着実な推進に向けた取組方針(追補・新旧対照表)

2章

2. カーボンニュートラルへの貢献

2. カーパンニュートラルへの負債 (1)環境性能の高いインフラ - 項目等 |

P16 経産、財務、外務、環境

このため、我が国は、関係省庁連携の下、相手国の発展段階に応じたエンゲージメントを強化していくことで、世界の実効的な脱炭素化に責任をもって取り組む。具体的には、世界の脱炭素化をリードしていくため、相手国のニーズを深く理解した上で、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水素、エネルギーマネジメント技術、CCUS/カーボンリサイクル等も含めた CO2 排出削減に資するあらゆる選択肢の提案やパリ協定の目標達成に向けた長期戦略など脱炭素化に向けた政策の策定支援を行う、「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を推進していくことを基本方針とする。

その上で、今後新たに計画される石炭火力発電プロジェクトについては、エネルギー政策や環境政策に係る三国間協議の枠組みを持たないなど、我が国が相手国のエネルギーを取り巻く状況・課題や脱炭素化に向けた方針を知悉していない国に対しては、政府としての支援を行わないことを原則とする。その一方で、特別に、エネルギー安全保障及び経済性の観点などから当面石炭火力発電を選択せざるを得ない国に限り、相手国から、脱炭素化へ向けた移行を進める一環として我が国の高効率石炭火力発電へ要請があった場合には、関係省庁の連携の下、我が国から政策誘導や支援を行うことにより、当該国が脱炭素化に向かい、発展段階に応じた行動変容を図ることを条件として、OECDルールも踏まえつつ、相手国のエネルギー政策や気候変動対策と整合的な形で、超々臨界圧(USC)以上であって、我が国の最先端技術を活用した環境性能がトップクラスのもの(具体的には、発電効率43%以上のUSC、IGCC及び混焼技術やCCUS/カーボンリサイクル等によって発電電力量当たりのCO2排出量がIGCC並以下となるもの)の導入を支援する。

新

このため、我が国は、関係省庁連携の下、相手国の発展段階に応じたエンゲージメントを強化していくことで、世界の実効的な脱炭素化に責任をもって取り組む。具体的には、世界の脱炭素化をリードしていくため、相手国のニーズを深く理解した上で、風力、太陽光、地熱等の再生可能エネルギーや水素、エネルギーマネジメント技術、CCUS/カーボンリサイクル等も含めた CO2 排出削減に資するあらゆる選択肢の提案やパリ協定の目標達成に向けた長期戦略など脱炭素化に向けた政策の策定支援を行う、「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」を推進していくことを基本方針とする。

その上で、石炭火力発電の輸出については、2021年6月のG7コーンウォール・サミットにおける首脳コミュニケに基づき、政府開発援助、輸出金融、投資、金融・貿易促進支援等を通じた、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を2021年末までに終了する。

4. CORE JAPAN の推進(コアとなる技術・価値の確保)

(2) 我が国企業の重要分野における技術開発の推進足元の緊急対応

項目等 P20 内閣府・知

①バリューチェーンへの波及効果が高い、社会課題解決に不可欠等の重要な次世代技術(Beyond 5G、水素、AI、量子技術等)の開発やインフラ分野の技術革新(自動化、遠隔一元管理)及び展開国における社会実装を推進する。

②デジタル化等に対応した日本企業の事業モデル(スマートシティ、MaaS等)の模索を支援すべく、海外における重要分野の開発・実証・調査・展開を支援する。その際、日本におけるスマートシティ、MaaS等関連事業の海外への情報発信・展開のみならず、海外での横展開、日本への逆輸入、大量生産への移行、技術だけでなく事業モデルの実証も視野に入れる。

①バリューチェーンへの波及効果が高い、社会課題解決に不可欠等の重要な次世代技術(Beyond 5G、水素、AI、量子技術等)の開発やインフラ分野の技術革新(自動化、遠隔一元管理)及び展開国における社会実装を、国際標準を戦略的に活用しつつ推進する。②デジタル化等に対応した日本企業の事業モデル(スマートシティ、MaaS等)の模索を支援すべく、海外における重要分野の開発・実証・調査・展開を支援する。その際、日本におけるスマートシティ、MaaS等関連事業の海外への情報発信・展開のみならず、海外での横展開、日本への逆輸入、大量生産への移行、国際標準の戦略的な活用、技術だけで

なく事業モデルの実証も視野に入れる。

5. 質の高いインフラと、現地との協創モデルの推進

(4)金融インフラ

①開発途上国の抱える社会課題の一つに、個人及び中小企業への金融サービスへのアクセスが十分ではない点があり、デジタル金融技術による金融包摂上の格差への対処について、APEC や G20 等の国際場裡でも議論がなされている。若年層人口の多い東アジア・太平洋地域は、モバイル・インターネット決済の需要が見込まれる地域である(OECD 調べ)。

ターネット決済の需要が見込まれる地域であり(OECD 調べ)、わが国は
ミャンマーで金融インフラ整備を支援している。本邦企業も東南アジア等
でデジタル金融技術の協業を模索中。コロナ禍で世界的なキャッシュレス
化が進む中、競合国企業の東南・南アジアへの進出はより顕著になってい
る。決済サービスを起点に、競合国の世界的データ囲い込みが、信頼性の
ある自由なデータ流通(DFFT)に及ぼす影響も考慮する必要がある。金融
インフラは、社会のデジタル変革や SDGs 達成、FOIP 実現への対応に資
する。このため、現地の社会課題の解決につながる社会生活基盤の一つと
位置付け、その普及促進と海外展開のため、所要の取組を実施する。

本邦企業も東南アジア等でデジタル金融技術の協業を模索中。コロナ禍で世界的なキャッ シュレス化が進む中、競合国企業の東南・南アジアへの進出はより顕著になっている。決済サービスを起点に、競合国の世界的データ囲い込みが、信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT)に及ぼす影響も考慮する必要がある。金融インフラは、社会のデジタル変革やSDGs達成、FOIP実現への対応に資する。このため、現地の社会課題の解決につながる社会生活 基盤の一つと位置付け、その普及促進と海外展開のため、所要の取組を実施する。

立 〒 1. コロナによる環境変化への対応を、スピード感を持って集中的に推進 (1) 足元の緊急対応

項目等	H	新
P31 外務		(ワクチン供給に係る支援)
		(供給)
		【新規】日本が共催し「COVAX ワクチン・サミット」を6月2日に開催。今後8億ド
		ルの追加拠出を表明(合計 10 億ドル)。また、環境が整えば、しかるべき時期に、日本で
		製造するワクチンを 3,000 万回分を目途として、COVAX などを通じ、各国・地域に対して
		供給を行っていく考えであることを表明。
		(ラスト・ワン・マイル支援)
		・【新規】世界の一人ひとりにワクチンを届けるためのコールドチェーン関連機材整備
		等を通じた「ラスト・ワン・マイル支援」の実施。
		(日米豪印)
		・【新規】ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域のワクチンの製造、調達及び配
		送で協働。<外務>
P32 経産・	(NEXI)	(NEXI)
NEXI	・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を踏まえ、海外で事業活動	・新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を踏まえ、海外で事業活動を行う日系子
	を行う日系子会社の資金ニーズに応えるため、インフラ協力事業に加え、海	会社の資金ニーズに応えるため、インフラ協力事業に加え、当初の期限を延長して海外事
	外事業資金貸付保険を活用した運転資金の調達を支援する。 <nexi></nexi>	業資金貸付保険を活用した運転資金の調達を支援する。 <nexi></nexi>

(2)海外インフラを取り巻く環境変化への対応

(2) 19/1 1222 CAX 20 CA			
項目等		新	
P35 内閣府·	(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)	(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)	
健康医療	・ICT デバイスを活用したスマートヘルスケアシティのモデル策定等に関する	│・ICT デバイスを活用したスマートヘルスケアシティのモデル策定等に関する調査におい │	
	調査<健康・医療>	て、収集した日本の ICT 遠隔医療の取組をソフトインフラとして海外に展開することを目	
		指す。<健康・医療>	
P35 財務・	(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)	(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)	
JBIC	・ポストコロナの新常態を念頭に社会インフラとしての重要性を増しつつあ	┃・ポストコロナの新常態を念頭に社会インフラとしての重要性を増しつつある、デジタル ┃	
	る、デジタル技術を活用したサービスに関する我が国企業の取組について、JBIC	│技術を活用したサービスに関する我が国企業の取組について、JBIC に創設した「ポストコ │	
	の「成長投資ファシリティ」に創設した「新型コロナ危機対応緊急ウィンドウ」	ロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援す	
	を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。また、相手	│る。また、相手国政府・政府機関との対話を通じ、医療・保健・公衆衛生・防災分野を含 │	
	国政府・政府機関との対話を通じ、医療・保健・公衆衛生・防災分野を含め、	め、ポストコロナにおける新たな課題やニーズを適切かつタイムリーに把握・特定した上	
	ポストコロナにおける新たな課題やニーズを適切かつタイムリーに把握・特定	で、必要な支援策を積極的に実施する。<財務、JBIC>	
	した上で、必要な支援策を積極的に実施する。 <財務、JBIC >		
P35 経産		(ウィズコロナ時代のインフラ海外展開)	
		│ ·【新規】海外との往来制約下での、 オンラインツールや VR 等のデジタル技術を活用した │	

		遠隔指導をはじめとした人材育成の高度化支援に取組む。<経産>
P35 経産	(サプライチェーン強靱化)	(サプライチェーン強靱化)
	・【新規】国際的に生産拠点の集中度が高い製品・部素材の生産拠点の複線化等	・国際的に生産拠点の集中度が高い製品・部素材の生産拠点の複線化等を目指し、設備導
	を目指し、設備導入、事業実証、事業実施可能性調査を通じて、サプライチェ	│ 入、事業実証、事業実施可能性調査を通じて、サプライチェーンの強靱化・最適化に貢献 │
	ーンの強靱化・最適化に貢献する。特に、長年にわたり地域内のサプライチェ	│する。特に、長年にわたり地域内のサプライチェーン構築に貢献してきた ASEAN 各国と │
	ーン構築に貢献してきた ASEAN 各国との関係では、コロナ禍で双方が連携し	│の関係では、コロナ禍で双方が連携し取り組む基本方針「経済強靱性に関する共同イニシ │
	取り組む基本方針「経済強靱性に関する共同イニシアティブ(2020 年 4 月)」	アティブ(2020 年4月)」の発出や、これらの方針を具体化する「日 ASEAN 経済強靱化 │
	の発出や、これらの方針を具体化する「日 ASEAN 経済強靱化アクションプラー	アクションプラン(同年7月)」策定による日 ASEAN 間の連携強化を通じ、上記の取組を
	ン(同年7月)」策定による日 ASEAN 間の連携強化を通じ、上記の取組を活用	活用しながら、投資環境の改善について政府間で継続的に働きかける。
	しながら、投資環境の改善について政府間で継続的に働きかける。<経産>	また、日豪印 ASEAN の産官学による「サプライチェーン強靱化フォーラム」や日豪印の
		経済大臣間の協力枠組みである サプライチェーン強靱化イニシアティブ」(SCRI)等を活
		用しながら、デジタル技術を用いたサプライチェーンの可視化等を促進する。<経産>
P35 財務・	(サプライチェーン強靱化)	(サプライチェーン強靱化)
JBIC	・【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポ	│・ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、JBIC に創設した「ポ │
	ストコロナ成長ファシリティ(仮称)」を新設し、日本企業によるサプライチェ	ストコロナ成長ファシリティ」 を活用し、 日本企業によるサプライチェーンの確保・再編・
	ーンの確保・再編・複線化等による強靭化を支援する。<財務、JBIC>	複線化等による強靱化を支援する。<財務、JBIC>
P36 経産・	(サプライチェーン強靱化)	(サプライチェーン強靱化)
NEXI	・海外日系企業の既存サプライチェーンを保護し、日本企業の国際競争力を維	・海外日系企業の既存サプライチェーンを保護し、日本企業の国際競争力を維持するため、
	持するため、海外日系子会社向け運転資金支援を実施する。 <nexi></nexi>	当初の期限を延長して海外日系子会社向け運転資金支援を実施する。 <nexi></nexi>

2. カーボンニュートラルへの貢献 (1)環境性能の高いインフラ

(1) 垛况注肥	り向いコンノフ	
項目等		新
P37 環境	○上流からの政策支援 ・環境インフラの海外展開を通じて、パリ協定が目指す世界の脱炭素社会を実現する。新たな地域の創造や国民のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革や、国際的な発信に取り組んでいくなど、脱炭素社会の実現に向けた取組をパッケージで行う。 <環境>	〇上流からの政策支援 ・「脱炭素インフライニシアティブ」(2021年6月環境省)に基づき、環境インフラの海外 展開を通じて、パリ協定が目指す世界の脱炭素社会を実現する。新たな地域の創造や国民 のライフスタイルの転換など、カーボンニュートラルへの需要を創出する経済社会の変革 や、国際的な発信に取り組んでいくなど、脱炭素社会の実現に向けた取組をパッケージで
P37 経産		 行う。<環境> 【新規】「脱炭素移行政策誘導インフラ輸出支援」の推進という我が国政府の基本方針に基づき、世界のカーボンニュートラル実現に向けて、途上国、特にアジア等の新興国のエネルギー資源の安定供給確保と持続的な経済成長を実現しつつ、各国のカーボンニュートラルに向けた現実的なトランジションの取組を加速化すべく、アジア等新興国による自主的な取組を支援する。具体的には、 ▶ 各国のニーズや実態等を踏まえたエネルギートランジションのロードマップの策定アジア版トランジション・ファイナンスの考え方の策定・普及個別プロジェクトに対する100億ドルのファイナンスクリーンイノベーション基金による研究開発・実証の成果の活用 ▶ 1,000人を対象とした脱炭素技術に関する人材育成、「アジア CCUS ネットワーク」を通じたアジア域内の CCS の知見共有等をパッケージ化した「アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ(AETI:エイティ)」を推進する。さらに、こうした支援の対象国をアジアのみならず他の新興国へも広げるとともに、支援パッケージに厚みを増すべく、米国やカナダ、豪州、中東諸
D20		国等との連携も進める。 <経産、財務、JBIC、NEXI、JOGMEC>
P38 経産		【新規】日米首脳共同声明「新たな時代における日米グローバル・パートナーシップ」に基づき、日米両国で「イノベーション・開発や実社会での普及の連携・支援強化」、 「気候変動に適応したインフラの整備・活用促進」及び、「JUCEP等によるインド太平洋 諸国等の脱炭素移行支援」等の取組を推進していく。 <経産、外務、国交、環境>

P38 外務		○上流からの政策支援
, 55 7 133		(マッチング)
		・【新規】日本の脱炭素技術の海外展開促進を目的として新たに立ち上げた「脱炭素技術
		海外展開イニシアティブ により、日本の脱炭素技術の海外展開を促進する。<外務>
P39 経産	○上流からの政策支援	○ト流からの政策支援
1 00 /11/1	(研究・実証)	(研究・実証)
	・燃料アンモニアの活用に向けた実証、サプライチェーン強化、海外展開に向	・2020 年代後半の石炭火力発電でのアンモニア混焼の実用化、2040 年代のアンモニア
	けた検討を推進する。<経産、国交>	火力発電(専焼)の実現に向けて、燃料アンモニアのサプライチェーンを構築するとと
	がた民間と加速する。、作注、日人・	もに、必要な技術開発や実証等を推進する。<経産、国交>
P40 内·知財		(国際ルール)
I TO I I MAN		【新規】水素では、サプライチェーン全体を見渡して重要な運搬船や設備・機器等、燃
		料アンモニアでは、燃焼による安定利用のための仕様基準等をはじめ、国際標準戦略を
		推進する。<経産、国交、知財>
P40 国交	○公的金融支援	○公的金融支援
140 国文	(全般)	(全般)
	・ODA等の公的資金の戦略的活用を通じた我が国の低炭素・脱炭素技術及び	・ ODA 等の公的資金の戦略的活用を通じた我が国の低炭素・脱炭素技術及びインフラ
	インフラの海外展開を促進する。<外務、財務、経産、JICA、JBIC、NEXI>	の海外展開を促進する。<外務、財務、経産、国交、JICA、JBIC、NEXI、JOIN>
	・再生可能エネルギー関連の海外投資に対して公的金融制度を積極的に活用す	・再生可能エネルギー及び水素・燃料アンモニア等関連の海外投資に対して公的金融制
	る。<外務、財務、経産、JBIC、NEXI、JICA>	度を積極的に活用する。 <hr/> メンカストラー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・
P41 財務・JBIC	○公的金融支援	○公的金融支援
141 別坊 1010	(JBIC)	(JBIC)
	- 「脱炭素移行政策誘導型インフラ輸出支援」の推進という我が国政府の基本方	
	針に基づき、JBICの 成長投資ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニ	ストコロナ成長ファシリティ」を活用し、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いイ
	コーを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC>	ンフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する。<財務、JBIC>
	・日本企業の有する先端的な技術を生かした質の高いインフラの海外展開支援	- ウラグの海外版開くとの他の海外事業治動を支援する。
	を強化するとともに、日本企業によるイノベーションを促進するため、政令を	とともに、日本企業によるイノベーションを促進するため、政令を改正し、水素・蓄電関
	改正し、水素・蓄電関連事業を含め、JBIC による支援の対象となる先進国向け	連事業を含め、JBIC による支援の対象となる先進国向け事業を追加しており、その案件形
	事業を追加しており、その案件形成を推進する。<財務、JBIC>	成を推進する。<財務、JBIC>
	・開発途上国のみならず、先進国も含め世界で同時に起こるエネルギー転換・	・開発途上国のみならず、先進国も含め世界で同時に起こるエネルギー転換・脱炭素化に
	脱炭素化において、技術優位性等を持つ我が国企業を支援するため、先端技術	おいて、技術優位性等を持つ我が国企業を支援するため、先端技術を用いた事業や新規取
	を用いた事業や新規取組の事業化を公的金融で支援し、我が国企業によるイノ	組の事業化を公的金融で支援し、我が国企業によるイノベーション及び新規事業投資を促
	ベーション及び新規事業投資を促進する。<財務、JBIC>	進する。<財務、JBIC>
	・【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、	E y y o Nation Julion
	ポストコロナ成長ファシリティ (仮称) を新設し、日本企業による脱炭素社	
	会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する。	
P41 経産・NEXI	(NEXI)	(NEXI)
1 11 /12/2	・今後市場の拡大が見込まれる洋上風力などの再エネ分野や、水素や CCUS	・【新規】カーボンニュートラルやデジタル分野等における産業競争力向上、価値共創パ
	(CO2 回収・利用・貯留) などの新技術分野のプロジェクトを通常よりも付保	ートナーとの国際連携、社会課題解決や SDGs 達成への貢献等の重点分野について、積極
	率を引き上げた「環境イノベーション保険 によりファイナンス面で後押しす	的な案件形成を支援する「LEAD イニシアティブ」を創設。
	るとともに、積極的な案件組成を図る観点から、運用改善の実施を検討する。	・今後市場の拡大が見込まれる洋上風力などの再エネ分野や、水素や CCUS (CO2 回収・
	<経産、NEXI>	利用・貯留)などの新技術分野のプロジェクトを「LEAD イニシアティブ」や通常よりも
	· · · · · · ·	付保率を引き上げた「環境イノベーション保険 によりファイナンス面で後押しするとと
		もに、積極的な案件組成を図る観点から、「環境イノベーション保険」の運用改善の実施
		を検討する。<経産、NEXI>
P41 国交		○公的金融支援
		(NIOL)
		・【新規】日本企業が海外においてエネルギー転換・脱炭素化の観点から取り組む、水
		素・アンモニア等の製造や、その大量かつ安定・安価な輸送を行う事業を支援する。<
	1	

		国交、JOIN>
P41 環境	(JCM) ・二国間クレジット制度(JCM)プロジェクト補助事業を活用するとともに、ADB に設置した信託基金も活用し、優れた脱炭素技術等を普及・展開することで、我が国が比較優位を有するインフラ技術の海外展開を促進する。これにあたっては、SDGs やジェンダー平等も推進し、社会経済システムの変革にも貢献する。<環境>	(JCM) ・「脱炭素インフライニシアティブ」(2021年6月環境省)に基づき、2030年度までに、官民連携でJCMプロジェクトの想定 GHG 排出削減量累計1億トン CO2 程度を目指す(資金の多様化による加速化を通じて官民連携で事業規模最大1兆円程度)。長期戦略の策定支援、「脱炭素」ドミノ案件の創出、ADBとの連携等、4つのアクション(国際ルール作り主導、資金の多様化、国際的・地域的な展開、脱炭素市場の整備)を実施する。これを通じて、優れた脱炭素技術等を普及・展開することで、我が国が比較優位を有するインフラ技術の海外展開を促進する。これにあたっては、SDGs やジェンダー平等も推進し、社会経済システムの変革にも貢献する。また、JCM の面的な展開も視野に官民連携をさらに強化する。<環境>
P43 経産	(アンモニア) ・燃料アンモニアの活用に向けた実証、サプライチェーン強化、 <u>海外展開に向けた検討を推進する。<経産、国交></u> (再掲)	(アンモニア) ・2020 年代後半の石炭火力発電でのアンモニア混焼の実用化、2040 年代のアンモニア 火力発電(専焼)の実現に向けて、燃料アンモニアのサブライチェーンを構築するとと もに、必要な技術開発や実証等を推進する。<経産、国交>(再掲)
P43 環境	(都市) ・我が国でのゼロカーボンシティの取組を海外に発信するとともに世界での都市レベルでの脱炭素化を促進するための世界脱炭素都市フォーラムを行う。 < 環境 >	(都市) ・脱炭素都市国際フォーラム(2021 年 3 月開催)の成果を活用し、我が国でのゼロカーボンシティの取組を海外に発信するとともに、国際的な都市間連携を通じた我が国発の「脱炭素ドミノ」案件を創出して、世界での都市レベルでの脱炭素化を促進する。<環境>
P44 国交	(港湾) ・ 低・脱炭素化に資する船舶燃料の供給拠点の形成に向けた LNG を含む代替燃料のバンカリングに関する港湾間の国際的なネットワークの構築を推進する。<国交>	(港湾) ・ 低・脱炭素化に資する船舶燃料の供給拠点の形成に向けた LNG を含む代替燃料のバンカリングに関する港湾間の国際的なネットワークの構築を推進する。 <国交 > ・【新規】国際物流の結節点かつ物流拠点である我が国港湾において、水素・アンモニア等の大量かつ安定・安価な輸入を可能とする環境整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化等を通じて「カーボンニュートラルボート (CNP)」の形成を進めているところであり、海外港湾においても CNP 形成に向けた取組を展開していく。 <国交 >
P49 国交	(上下水道関係) ・先進自治体によるインフラ海外展開の取組を積極的に PR(水環境ソリューションハブ(WES-Hub)等の活用)し、海外都市と我が国自治体の都市間協力覚書作成を促す国家間の覚書を作成する。	(上下水道関係) ・海外展開に先進的に取り組む地方公共団体等を支援するためのネットワークである水環 境ソリューションハブ (WES-Hub) を活用し、ショーケース化した国内の汚水処理施設等 の要人招聘や研修受入を通じて、我が国下水道インフラ等の運営ノウハウの情報発信を実 施する。また、我が国自治体・海外都市間の協力が円滑に進むよう、国においても、当該 国との協力強化を図っていく。
P50 国交	(廃棄物分野・リサイクル分野) ・シップ・リサイクル条約の早期発効を目指すとともに、船舶解体施設の改善 等を通じて主要解体国を支援する。<国交>	(廃棄物分野・リサイクル分野) ・アジアを中心とする主要船舶解体国のシップ・リサイクル条約への締結を促し、早期発 効を目指す。<国交、外務>
P50 財務· JBIC	○ 公的金融支援 (JBIC) ・我が国企業の質の高いインフラ整備を支援する JBIC の「成長投資ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューも積極的に活用しつつ、地球規模課題に対処するための事業に対し、国際機関等との連携を含め積極的に支援する。 <財務、JBIC> 【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポストコロナ成長ファシリティ(仮称)」を新設し、日本企業による脱炭素社会に向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する。<財務、JBIC>(再掲)	○ 公的金融支援 (JBIC) ・我が国企業の質の高いインフラ整備を支援する JBIC の「ポストコロナ成長ファシリティ・脱炭素推進ウィンドウ」を含む多様なファイナンスメニューも積極的に活用しつつ、地球規模課題に対処するための事業に対し、国際機関等との連携を含め積極的に支援する。<財務、JBIC>

(2) エネルギー・電力インフラ

項目等		新
P52 経産	(アンモニア)	(アンモニア)
	・燃料アンモニアの活用に向けた実証、サプライチェーン強化、海外展開に向	・2020 年代後半の石炭火力発電でのアンモニア混焼の実用化、2040 年代のアンモニア火
	けた検討を推進する。<経産、国交>(再掲)	力発電(専焼)の実現に向けて、燃料アンモニアのサブライチェーンを構築するとともに、
		必要な技術開発や実証等を推進する。<経産、国交>(再掲)
P52 外務	(原子力)	(原子力)
	・原子力発電に関する協力に当たっては、核不拡散や、相手国の原子力政策、	・原子力関連資機材の移転等に当たっては、核不拡散や、相手国の原子力政策、相手国の
	相手国の我が国への信頼と期待、二国間関係等を総合的に勘案し、個別具体的	我が国への信頼と期待、二国間関係等を総合的に勘案し、個別具体的に検討した上で、原
	に検討した上で、原子力協定の要否を検討する。<外務>	子力協定の要否を検討する。<外務>
P53 経産・	(NEXI)	(NEXI)
NEXI	・環境イノベーション保険を活用した再エネ発電への支援を強化する。 <nexi< th=""><th>・再生エネルギー分野や脱炭素の取組を促進する事業について、環境イノベーション保険</th></nexi<>	・再生エネルギー分野や脱炭素の取組を促進する事業について、環境イノベーション保険
	>	を活用する等、「LEAD イニシアティブ」により積極的にファイナンス面で支援を強化する
		<nexi></nexi>

3. デジタル技術・データの活用促進によるデジタル変革への対応

(1) アンタル技	術を活用しにインノフン人テム案件の組成推進	
項目等	H	新
P55 経産	┃○ 上流からの政策支援	│○ 上流からの政策支援
	(F/S、実証)	(F/S、実証)
	・【新規】デジタル技術や O&M を活用した海外のインフラ案件を組成する上	・F/S 支援事業において、令和 3 年度よりデジタルや O&M 等の新規事業モデル導入に向
	で、こっした事業が複数国で採用されることを念頭に置いたビジネスモテルづ	けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やアジタル技術等の
	くりを F/S を通じて支援する。<経産、関係省庁>	先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国
DEE 《文本		のニースを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。<経産、関係省厅> ○ ト流からの政策支援
P55 経産	○ 上流からの政策支援 (F/S、実証)	(F/S、実証)
	・【新規】海外における物流の効率化や医療物資等の供給効率化を図るべく、海	・海外における物流の効率化や医療物資等の供給効率化を図るべく、海外サプライチェー
	外サプライチェーン多元化支援事業による実証事業を実施するとともに、Eコ	ン多元化支援事業による実証事業を実施する。また、Eコマースプラットフォーム等海外
	┃ マースプラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構	への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を JETRO などが実
	築するための実証事業を JETRO などが実施する。 <経産 、JETRO、関係省庁	│ 施するとともに、日本企業の海外 E コマースサイトへの出展支援を抜本的に強化すべく、 │
	>	マーケティングから商品広告、現地での商流支援、需給データベース構築等の一貫した支
		拨ファットフォームを構築する。<経産 、JETRO、関係省庁>
P55 環境	│ ○上流からの政策支援	○上流からの政策支援
	(FS/実証)	(FS/実証)
	・「コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業」(以下、 「コ・イノベーションによる途上国向け低炭素技術創出・普及事業」(以下、	・「コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業」(以下、「コ・イノベ事業」と
	「コ・イノベ事業」と言う)において、来年度以降コロナ後の世界を見据え、	言う)において、令和3年度以降コロナ後の世界を見据え、エネルギーマネジメントシ
	エネルギーマネジメントシステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT 化を促進	ステムや遠隔操作などのデジタル化・IoT 化を促進する事業を <u>積極的に</u> 採択。<環境、関
DEC VZ ±	する事業を優先的に採択することを検討する。<環境、関係機関>	係機関 >
P56 経産		(パッケージ展開)
		【新規】日タイの産業界・学界が中心となって設立する日タイ スマート保安コンソーシ
		アム等を通じ、商談・技術交流、教育・人材育成等を継続的に実施する。日本のスマー
DEC W		ト保安技術等の活用を通じた、タイ国内におけるスマート保安の実現を図る。<経産>
P56 経産・		
NEXI		・【新規】デジタル分野における日本企業の事業拡大について、「LEAD イニシアティブ」
		により積極的にファイナンス面で支援する。 <nexi></nexi>

(2) インフラ分野の我が国プレイヤー(官民)のデジタル化支援

旧日驾		新
P56 総務		○ 上海からの政策支援
下30 市心/方	○ 工派からの政衆文版	○ 工派がらの政衆又抜

	(官民協議会) ・より持続的で実効的な官民連携を実現するため、情報共有やフォローアップ	(官民協議会) ・より持続的で実効的な官民連携を実現するため、情報共有やフォローアップを可能とす
	を可能とする企業・人材や関係機関等との協力関係を培う場となる「デジタル	る企業・人材や関係機関等との協力関係を培う場となる「デジタル海外展開プラットフォー
	海外展開プラットフォーム」(仮称)やデータベースなどの仕組みを整備す	ーム」やデータベースなどの仕組みを整備し、日本企業による 5G、データセンター、医
	る。<総務、関係省庁>	療健康・防災・農業での ICT 利活用等の海外展開を支援する。<総務、関係省庁>
P57 総務	┃ ・【新規】総務省が設立する「デジタル海外展開プラットフォーム」(仮称)を	│ ・総務省が設立した「デジタル海外展開プラットフォーム」を通じて、デジタル技術と支 │
	通じて、デジタル技術と支援ツール・事業に関する情報の共有のほか、本邦商	援ツール・事業に関する情報の共有のほか、本邦商社、メーカー、ベンチャー企業等のマ
	社、メーカー、ベンチャー企業等のマッチングを図り、案件形成を促進する。	ッチングを図り、海外市場における 5G、データセンター、医療健康・防災・農業での ICT │
	また、本邦コンサルタントと事業者の連携を促し、案件組成段階での本邦技術	┃ 利活用等の案件形成を促進する。また、本邦コンサルタントと事業者の連携を促し、案件 ┃
	活用機会を拡大する。その他、関係機関の一層の連携を図る。<経産、総務、	組成段階での本邦技術活用機会を拡大する。その他、関係機関の一層の連携を図る。<経
	JETRO 等>	産、総務、JETRO等>

(3)海外でのデジタルイノベーション創出の推進

項目等		新
P58 経産	○各国・地域における協創イノベーション創出	○各国・地域における協創イノベーション創出
	(マッチング・実証)	(マッチング・実証)
	·【新規】有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan	・有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge "J-
	Innovation Bridge "J-Bridge"(仮称)」を 2021 年初旬に JETRO に立ち上げ、連	Bridge"」を 2021 年 2 月に JETRO に立ち上げた。協業・M&A の実現による価値共創を目 ┃
	携・協業・M&A の実現による価値共創を目指す。<経産、JETRO>	指し、マッチングを運あていく。<経産、JETRO>
P58 経産	(マッチング・実証)	(マッチング・実証)
	・【新規】アジア企業と連携したデータ共有・利活用によるビジネス創出、現地	│・【新規】アジア企業等と連携したデータ共有・利活用によるビジネス創出、現地ニーズ │
	ニーズに即応したサービス・ソリューション開発に向けた実証事業に取り組む。	に即応したサービス・フリューション開発に向けた実証事業に取り組む。<経産>
	<経産>	
P59 総務		(ASEAN)
		・【新規】地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に
		柔軟に構築できるローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等
		を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。<総務>
P60 経産	(海外先進企業との連携促進)	(海外先進企業との連携促進)
	·【新規】有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan	・有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge "J-
	Innovation Bridge "J-Bridge"(仮称)」を 2021 年初旬に JETRO に立ち上げ、連	Bridge"」を 2021 年 2 月に JETRO に立ち上げた。協業・M&A の実現による価値共創を目 │
	携・協業・M&A の実現による価値共創を目指す。<経産、JETRO>(再掲)―	指し、マッチングを <mark>進め</mark> ていく。<経産、JETRO>(再掲)

(5) データの自由な流通と利活用の促進に係る国際ルール・規範の策定等の主導

項目等	H	新
P62 農水	(データ利活用に関する環境整備)	(データ利活用に関する環境整備)
	・【新規】衛星画像の活用により、途上国における農地関連情報を一元的に管理	・【新規】衛星画像の活用により、途上国における農地関連情報を一元的に管理するため
	するための総合的な農業基盤データ整備の支援を検討する<農水>	の総合的な農業基盤データ整備を支援<農水>

(6) 我が国の強みが活かされるデジタル技術活用やデータの利活用の磯となる技術の海外展開の推移

項目等		新
P64 国交	┃○プラットフォーム型モデル	
	(海運)	
	・ICT を活用した先進船舶による海運の生産性向上の取組(i-Shipping)を推進	
	する。<国交>	
P65 内・知財	(農業)	(農業)
	【新規】民間企業間の協調・連携を図るデータプラットフォームを構築し、デ	│ 【新規】民間企業間の協調・連携を図るデータプラットフォームを構築し、データ利用の│
	ータ利用の環境整備を推進するとともに、日本で構築された WAGRI のノウハウ	│ 環境整備を推進するとともに、日本で構築された WAGRI 等のノウハウを通じ、国際標準 │
	を通じ、ASEAN を中心に農業関連データプラットフォームの構築を支援する。	を戦略的に活用しつつ、ASEAN を中心に農業関連データプラットフォームの構築を支援

	<農水>	する。<農水、経産>
P66 総務	O 5G	0 5G
	(環境整備)	(環境整備)
	・【新規】米国や欧州ほか関係国と協力して、実証実験やワークショップ等を通	・【新規】米国や欧州、ASEAN ほか関係国と協力して、実証実験やワークショップ等を
	じて O-RAN や vRAN といった 5G ネットワークの安全性・信頼性・オープン	通じて O-RAN や vRAN といった 5G ネットワークの安全性・信頼性・オープン性に資す
	性に資する取組の国際的な普及を促進することで、我が国企業のオープンかつ	る取組の国際的な普及を促進することで、我が国企業のオープンかつセキュアで、質が
	セキュアで、質が高く多様なニーズに柔軟に対応できる 5G ネットワーク・ソ	高く多様なニーズに柔軟に対応できる 5G ネットワーク・ソリューションがより参入しや
	リューションがより参入しやすく、評価されやすい 5G グローバル市場を拡大	すく、評価されやすい 5G グローバル市場を拡大する。<総務、経産>
	する。<総務、経産>	・【新規】地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの建物内や敷地内でスポット的に
		柔軟に構築できるローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等
		を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。<総務>(再掲)
P67 総務		○5G
		(デジタル分野における米国との連携)
		・【新規】2021 年 4 月の日米首脳会談において確認された O-RAN 等を活用した安全でオ ┃
		ープンな 5G ネットワークの推進、Beyond 5 G を含む安全なネットワーク及び先端的な
		ICT 開発等への投資をはじめ、グローバル・デジタル連結性パートナーシップの推進を通
		じて、日米関係を軸に他のパートナーとの 5G 関連技術を含むデジタル分野の連携を促進
		する。<総務>
		(5G ベンダー多様化における英国との連携)
		·【新規】5G ネットワークにおけるベンダー多様化の推進において英国と我が国の官民で
		連携し、O-RAN 等を通じた国際的な 5G ネットワークの安心・安全性の向上及び我が国べ
		ンダーの海外展開支援を促進する。<総務>

4. CORE JAPAN の推進(コアとなる技術・価値の確保) (1) 我が国企業のグローバル化の推進

(1) 払か国止き	(1) 我が国正美のグローバル心の推進		
項目等	IE	新	
P68 経産	○上流からの政策支援	○上流からの政策支援	
	(設計・研究開発拠点のグローバル展開)	(設計・研究開発拠点のグローバル展開)	
	・【新規】国際的に生産拠点の集中度が高い製品・部素材の設計・調達・生産拠	・国際的に生産拠点の集中度が高い製品・部素材の設計・調達・生産拠点の多元化等を目	
	点の多元化等を目指し、設備導入、事業実証、事業実施可能性調査を通じて、	指し、設備導入、事業実証、事業実施可能性調査を通じて、サプライチェーンの強靱化・	
	サプライチェーンの強靱化・最適化に貢献する。 <経産>	最適化に貢献する。また、日豪印 ASEAN の産官学による「サプライチェーン強靱化フォ	
		ーラム」や日豪印の経済大臣間の協力枠組みである「サプライチェーン強靱化イニシアテ	
		ィブ」(SCRI)等を活用しながら、デジタル技術を用いたサブライチェーンの可視化等を促	
DC0 =134		進する。<経産>	
P69 財務・ JBIC	│ ○公的金融支援 │ (JBIC)	〇公的金融支援 (IRIC)	
JDIC	・我が国企業の海外事業展開におけるパートナー国企業や現地企業との協業	(JBIC) ・ 我が国企業の海外事業展開におけるパートナー国企業や現地企業との協業を後押しす	
	を後押し すべく、「成長投資ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニュ	・ 我が国正杲の海外事業展開におけるハードナー国正杲で現地正杲との励杲を復拝しす べく、「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して	
	ーを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC>	積極的に支援する。<財務、JBIC>	
	・【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換·好循環の実現を図るため、「ポ		
	ストコロナ成長ファシリティ(仮称) を新設し、日本企業によるサプライチ		
	ェーンの確保・再編・複線化等による強靭化を支援する。<財務、JBIC>(再		
	掲)		
P69 経産・	○公的金融支援	○公的金融支援	
NEXI	(NEXI)	(NEXI)	
	・日本企業による質の高いインフラの海外展開に向け、アフリカ地域の国際開	・日本企業による質の高いインフラの海外展開に向け、アフリカ地域の国際開発金融機関	
	発金融機関におけるジャパンデスクの設置に加え、具体案件における再保険協	│におけるジャパンデスクの設置に加え、具体案件における再保険協力を実施するととも│	

│ 力を実施するとともに、All Japan から Core Japan へのシフトが進む中で、NEXI	
の国際金融機関へのレバレッジを更に強化する観点から、国際金融機関との連	
携を更に進める。 <nexi></nexi>	4

に、All Japan から Core Japan へのシフトが進む中で、NEXI の国際金融機関へのレバレッジを更に強化する観点から、「LEAD イニシアティブ」も活用しながら国際金融機関との連携を更に進める。<NEXI>

(2) 我が国企業の重要分野における技術開発の推進

項目等	新
P71 経産・	○公的金融支援
NEXI	(NEXI)
	・【新規】重要な次世代技術分野について、「LEAD イニシアティブ」により積極的にファ
	イナンス面で支援する <nexi></nexi>

(3) 我が国企	業の組織再編・人材育成の推進	
項目等	Ш	新
P71 経産	○ 出資・M&A・企業支援 (F/S、実証等) ・【新規】デジタル技術や O&M を活用したインフラ案件の組成を加速させる べく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S 支援事業を通じて、相手国のインフラ企業への出資や JV の設立等に向けた本邦企業のデューデリジェンス支援や、対象国やプロジェクトを特定せずとも第三国展開の可能性が高いビジネスモデル作りを支援する。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を利活用した国際的なサプライチェーン強靭化への投資を促す。また、E コマースプラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を実施する。 <経産、JETRO >	○ 出資・M&A・企業支援 (F/S、実証等) ・デジタル技術や O&M を活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S 支援事業において、令和 3 年度よりデジタルや O&M 等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していてとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を利活用した国際的なサプライチェーン強靭化フォーラム」や日豪印の経済大臣間の協力枠組みである「サプライチェーン強靭化イニシアティブ」(SCRI)等を活用しながら、デジタル技術を用いたサプライチェーンの可視化等を促進する。また、Eコマースブラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を実施するとともに、日本企業の海外 E コマースサイトへの出展支援を抜本的に強化すべく、マーケティングから商品広告、現地での商流支援、需給データベース構築等の一貫した支援ブラットフォームを構築する。<経産、JETRO>
P71 経産	○出資・M&A・企業支援 (起業) ・【新規】新型コロナウイルスの感染拡大により、大企業等による新規事業へ のリソース投下や大企業等人材個人による辞職起業が実行し難くなる可能性が ある状況を踏まえ、大企業等人材が所属企業を辞職せずに外部資金調達・個人 資産投下等により自ら起業した資本独立なスタートアップへの出向・長期派遣 研修等を通じて行う新規事業開発(出向起業)に係る事業費への補助を行い、 これまで活用されてこなかった経営資源(人材・知的財産含む)の開放を促 し、新規事業の担い手の数的増加を促進する。 <経産 >	○出資・M&A・企業支援 (起業) ・コロナ禍の影響により、大企業等による新規事業へのリソース投下や大企業等人材個 人による辞職起業が行いにくくなる可能性がある状況を踏まえ、大企業等人材が、所属 企業を辞職せずに、自ら外部資金調達や個人資産の投下等により起業した、資本が独立 したスタートアップへの出向・長期派遣研修等を通じて行う新規事業開発(出向起業) に係る事業費への補助を行い、これまで活用されてこなかった経営資源(人材・知的財 産含む)の開放を促し、新規事業の担い手の数的増加を促進する。<経産>
P72 経産	○出資・M&A・企業支援 (企業マッチング) ・【新規】有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge "J-Bridge" <u>(仮称)</u> 」を 2021 年初旬に JETRO に立ち上げ、連携・協業・M&A の実現による価値共創を目指す。<経産、JETRO>(再掲)	○出資・M&A・企業支援 (企業マッチング) ・有望なスタートアップ等の海外企業と日本企業とをつなぐ「Japan Innovation Bridge "J-Bridge"」を 2021 年 2 月に JETRO に立ち上げた。協業・M&A の実現による価値共創を目指し、マルタングを進めていく。 <経産、JETRO > (再掲)
P72 財務・ JBIC	○出資・M&A・企業支援 (JBIC) ・日本企業の海外 M&A やグローバル・バリューチェーンの再編等の海外展開 及び質の高いインフラ整備を支援するため、JBIC に創設した「成長投資ファシ リティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用し積極的に支援する。<財	○出資・M&A・企業支援 (JBIC) ・日本企業の海外 M&A やサプライチェーンの強靱化及び質の高いインフラ整備を支援 するため、JBIC に創設した「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンス メニューを活用し積極的に支援する。<財務、JBIC>

務、JBIC> ・【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポスト コロナ成長ファシリティ(仮称)」を新設し、日本企業によるサプライチェーンの確 保・再編・複線化等による強靭化を支援する。<財務、JBIC>(再掲	
○本邦人材の育成支援 (グローバル人材育成) ・【新規】国籍等の属性にとらわれずに人材の多様性を活かして価値創造につな げるダイバーシティ経営を実践している企業に対する表彰制度の実施や先進事 例の普及等によりダイバーシティ経営に取り <u>組む企業の裾野を拡大させ</u> 、イノ ベーションの創出を後押しする。<経産>	○本邦人材の育成支援 (グローバル人材育成) ・国籍等の属性にとらわれずに人材の多様性を活かして価値創造につなげるダイバーシティ経営を実践している企業の先進事例の普及等によりダイバーシティ経営に取り組む企業の裾野を拡大させ、イノベーションの創出を後押しする。<経産>

(4) 国内産業戦略と一体となった分野別・地域別戦略の推進

	###	
項目等	旧	新
P74 国交	○分野別戦略 (強みのある技術等の類型の特定) ・我が国の強みを活かせる分野において、プロジェクト獲得のキーとなる製品・ 工法等の海外展開や、中長期的視野に立った総合的な施策を紹介する。 < 国交 >	・本邦優位技術の新興国ニーズへの適用性や案件形成における活用可能性等の観点から検
P75 環境	(廃棄物・リサイクル) ・廃棄物・リサイクル分野においても、新型コロナウィルス等の感染症、海洋 プラスチックごみ等の地球規模での課題に対する日本の国内施策・戦略を踏ま え、重点的に対応する国・地域及びその内容を検討する<環境>	討し、「質の高いインフラ」のコアとなる技術の整理を行う。 < 国交 > (廃棄物・リサイクル) ・環境分野全般又は廃棄物・リサイクル分野における協力覚書を締結している各国を重点的に対応する国とし、政策対話等を通じて、新型コロナウイルス等の感染症や海洋プラスチックごみ等への対応方法についての情報提供を行うとともに、今後の協力について議論を行う。 < 環境 >

5. 質の高いインフラと、現地との協創モデルの推進 (1) 質の高いインフラの推進

項目等		新
P76 外務	○ マルチでの取組	○ マルチでの取組
	(G20 原則の普及・定着・実践)	(G20 原則の普及・定着・実践)
	・G20 大阪サミットで承認された「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」	・G20 大阪サミットで承認された「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」を踏まえ、
		│G7・G20・国連・OECD・APEC・ASEAN 等の首脳・閣僚会合を含む国際場裡において、質│
	の首脳・閣僚会合を含む国際場裡において、これまで以上に積極的に発信する。	の高いインフラに関する議論を主導する。<全省庁> ――
	<全省庁>	

(2) 現地の社会課題に対するソリューション基盤の構築

項目等		新
(A) 展開	(国際機関連携)	(国際機関連携)
国のソフトイン	【新規】法制度整備支援の推進における国際機関等との連携を強化する。<法	
│ フラ整備支援 │(P79 法務)	務>	との連携を強化する。<法務>
	/LE/X= +/ ½= L6 #L1 #F\	//b
同上	(技術者資格制度)	(技術者資格制度)
P79 国交	【新規】新興国等のインフラの品質向上・安全性確保を図るため、技術者資格	【新規】新興国等のインフラの品質向上・安全性確保を図るため、二国間の定期会合や
	│ 制度の活用・創設支援と相互認証等による我が国の技術士制度との連携、技術	国際機関による会合等を通じ、技術者資格制度の活用・創設支援と相互認証等による我
	▲ 者資格の国際的地位向上に向けた情報発信、「良き発注者」の浸透等を実施す	が国の技術士制度との連携、技術者資格の国際的地位向上に向けた情報発信、「良き発注
	る。<国交、農水、文科>	者」の浸透等を実施する。<国交、農水、文科>

(B) 現地ニー ズに合致したソ リューション提 供モデルの推進 P84 経産	(現地との協創) ・開発途上国の社会課題を解決する製品・サービスの開発を、現地の大学・研究機関・NGO・企業等と共同で取り組む我が国企業を支援する。 <経産 >	(現地との協創) ・デジタル技術等も活用して開発途上国の社会課題を解決する製品・サービスの開発を、現地の大学・研究機関・NGO・企業等と共同で取り組む我が国企業を支援する。 <経産 >
P85 内·知財	(フードバリューチェーン) 各国・地域の特色やニーズを踏まえつつ、先進技術を活用した効率的な農業インフラ、高度な食品製造システム、環境性能を含め、質の高いコールドチェーン等の高品質な物流システム、日本食・食文化の普及、植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV条約)に則した植物品種保護システムの構築等を組み合わせた食のインフラシステムの輸出やそれらを活用したフードバリューチェーンの構築を推進することで、日本産食材の輸出にも貢献するとともに、貧困、飢餓の撲滅や持続可能な消費と生産の確保などを図る。また、日本産食材を含めた現地のフードバリューチェーンの構築及び強靱化に資するべく、デジタル技術も活用しつつ流通や生産プロセスの効率化・円滑化を図るシステムの導入に向け、モデル事業実証や事業可能性等の評価を行うものを支援する。<農水、経産、国交、環境、関係省庁、JBIC、NEXI、JOIN>	(フードバリューチェーン) 各国・地域の特色やニーズを踏まえつつ、先進技術を活用した効率的な農業インフラ、高度な食品製造システム、環境性能を含め、質の高いコールドチェーン等の高品質な物流システム、日本食・食文化の普及、植物の新品種の保護に関する国際条約(UPOV条約)に則した植物品種保護システムの構築等を組み合わせた食のインフラシステムの輸出やそれらを活用したフードバリューチェーンの構築を推進することで、日本産食材の輸出にも貢献するとともに、貧困、飢餓の撲滅や持続可能な消費と生産の確保などを図る。また、日本産食材を含めた現地のフードバリューチェーンの構築及び強靱化に資するべく、デジタル技術や国際標準も活用しつつ流通や生産プロセスの効率化・円滑化を図るシステムの導入に向け、モデル事業実証や事業可能性等の評価を行うものを支援する。<農水、経産、国交、環境、関係省庁、JBIC、NEXI、JOIN>
P86 国交		(気象) ・【新規】我が国の優れた民間気象サービスの海外展開を後押しすることを目的として、 産学官による議論・情報共有のプラットフォームを設置し、共同して気象サービスの海 外展開に向けて課題整理・分析を行う。<国交>
P88 経産・ NEXI		○公的金融支援 (NEXI) ・【新規】展開国の社会課題解決や SDGs への貢献に資する案件について、「LEAD イニシアティブ」により積極的にファイナンス面で支援する <nexi></nexi>
(C) 我が国の ソリューション 提案力の強化 (P90 内閣 府・知財)	(標準の戦略的な活用の推進) ・【新規】国際競争において競争優位やゲームチェンジを獲得するためのビジネス戦略上の手段として、国際標準が世界的にも戦略的に活用されていることを踏まえ、標準の戦略的な活用を官民連携で推進する。このため、国際競争相手による標準の活用に関する実態を把握・分析するとともに、我が国・企業の国際競争上の地位や海外展開先でのニーズ等を踏まえた標準の活用に関する国際連携の観点も含め、標準の活用を官民連携で戦略的に推進する。<知財、科技、総務、外務、厚労、農水、経産、国交、環境等>	(標準の戦略的な活用の推進) ・【新規】国際競争において競争優位やゲームチェンジを獲得するためのビジネス戦略上の手段として、国際標準が世界的にも戦略的に活用されていることを踏まえ、標準の戦略的な活用を官民連携で推進する。このため、国際競争相手による標準の活用に関する実態を把握・分析するとともに、我が国・企業の国際競争上の地位や海外展開先でのニーズ等を踏まえた標準の活用に関する国際連携の観点も含め、省庁連携で重点的に取り組む分野として、Beyond5G、スマートシティ、グリーン成長(水素・燃料アンモニア)、スマート農業・スマートフードチェーンをはじめ(取組の準備を進めている国際商流・物流を含む)、標準の活用を官民連携で戦略的に推進する。<知財、科技、総務、外務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境等> ・【新規】「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(R3.3.26 閣議決定)等を踏まえ、政府全体として、司令塔機能に基づく省庁連携体制の下で、社会課題の解決や国際市場の獲得等の点で重要な分野等において、国際標準化など、国際標準の戦略的な活用に係る施策を強化・加速化する。<知財、科技、総務、外務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境等>
P90 農水	(国際機関との連携等) ・専門性の高い国際機関との連携により、当該国際機関のプロジェクトへの参画や相手国政府に対する、我が国の技術や制度等のアピールを促進するとともに、国際目標の達成に資する適正な評価手法の開発に貢献する。 <総務、外務、経産、財務、国交、環境、文科、JETRO > (再掲)	(国際機関との連携等) ・専門性の高い国際機関との連携により、当該国際機関のプロジェクトへの参画や相手国 政府に対する、我が国の技術や制度等のアピールを促進するとともに、国際目標の達成に 資する適正な評価手法の開発に貢献する。<総務、外務、経産、財務、農水、国交、環境、 文科、JETRO>(再掲)
P91 国交		(スマートシティ) ・【新規】「第6期科学技術・イノベーション基本計画」を踏まえ、標準の戦略的・国際的な活用を省庁連携で重点的に推進する分野の一つとしてスマートシティを位置づけ、標準戦略を強化。<科技、知財、国交、総務、経産、関係省庁>

P94 経産	○中堅·中小企業支援 (全般)	○中堅·中小企業支援 (全般)
	・支援機関の連携強化、現地人材育成等による中堅・中小企業 <u>・(狭義の中堅</u> ・企業の定義に入らない)地方有力企業の海外市場開拓を支援する。<経産、国	・支援機関の連携強化、現地人材育成等による中堅・中小企業の海外市場開拓を支援する。 <経産、国交、厚労>
	交、厚労>	
P94 国交	│(国土交通分野) │・「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2020」に基づき、優れた技	│(国土交通分野) │・「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画 2021」に基づき、優れた技術を有す
	術を有する中小企業等の海外展開を支援する。	る中小企業等の海外展開を支援する。<国交> ➤ コロナ禍による海外での工事遅延に伴う契約トラブルの解決等をサポート
	➤ 中堅・中小建設企業を対象に、海外事業における法務サポート ➤ 海外事業展開において好事例となる中堅・中小建設企業を表彰する	➤ 海外事業展開において好事例となる事業活動を行っている中堅・中小建設企業を表彰する「JAPAN コンストラクション国際賞」(国土交通大臣表彰)を実施。
	「JAPAN コンストラクション国際賞」(国土交通大臣表彰)中堅・中小建設企業部門	ギンチの DAIAN コンハーノノノコン国际負」(国工人地八正衣ギ/) <u>と天心。</u>
P94 外務・JICA		(JICA)
	・中小企業・SDGs ビジネス支援事業として、民間企業の提案に基づき、本邦 受入活動や現地活動等を通じて、我が国民間企業の技術や事業経験等の開発途 上国への活用方法等を検討する。<外務、JICA >	・民間企業の提案に基づき、本邦受入活動や現地活動等を行う中小企業・SDGs ビジネス 支援事業を通じて、途上国の開発ニーズと中小企業を含む我が国民間企業の優れた製 品、技術等とのマッチングを行う。<外務、JICA >
P95 財務・JBIC	(JBIC)	(JBIC)
	│・我が国中堅・中小企業の海外事業展開を支援するため、「成長投資ファシリ │ティ│を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<	│・我が国中堅・中小企業の海外事業展開を支援するため、「ポストコロナ成長ファシリテ │ィ│を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC>
	財務、JBIC >	
	·【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、	
	│ │ポストコロナ成長ファシリティ(仮称)」を新設し、日本企業によるサプラ │ イチェーンの確保・再編・複線化等による強靭化を支援する。<財務、JBIC	
	-	
P95 経産・ NEXI		(NEXI) ・【新規】NEXI が保有する海外商社(バイヤー)情報を国及び業種ごとに一覧化し無料
INEXI		で提供するサービスにより、中堅・中小企業の海外展開を支援する。

(3)都市開発・社会インフラ

項目等	П	新
P98 国交		(ASEAN) ・【新規】スマートシティの海外展開に関して、2020年12月に開催された第2回日ASEAN スマートシティネットワークハイレベル会合において我が国が提案したASEAN 各国に対する支援パッケージ Smart JAMP (Smart City supported by Japan ASEAN Mutual Partnership:日ASEAN 相互協力による海外スマートシティ支援策)」に基づき、①具体的案件形成調査の加速化、②関連案件への投融資の促進(複数年で JBIC2,000 億円規模、JOIN500 億円規模)、③各国におけるスマートシティに関する対応強化、④円滑な情報共有、相互協力の各支援策を推進する。<国交、経協、科技、総務、外務、経産、環境、財務>
P99 国交	○TOD 等の都市開発ノウハウの展開(全般)	○TOD 等の都市開発ノウハウの展開(全般) ▲ 【新規】TOD に係る日本の経験や技術力を外国政府等カウンターパートへ PR する ために作成した頒布資料を活用し、海外への発信強化を図る。<国交>
P100 財務・JBIC	○公的金融支援 (JBIC) ・地球環境保全に資するグリーンモビリティを活用したインフラ整備を含む都 市開発に対し、JBIC の「成長投資ファシリティ」を含む多様なファイナンスメ ニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC>	○公的金融支援 (JBIC) ・地球環境保全に資するグリーンモビリティを活用したインフラ整備を含む都市開発に対し、JBIC の「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC>

・【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポ	
ストコロナ成長ファシリティ(仮称)」を新設し、日本企業による脱炭素社会に	
向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する。<財	
務、JBIC>(再掲)	

(4)金融インフラ

項目等		新
P101 外務	(ミャンマーにおける決済システムの円滑な運用・普及への関与)	(東アジア・太平洋地域の一部の国における決済システムの円滑な運用・普及への関与)
	・【新規】 ミャンマーにおいては、これまで専門家派遣を端緒として、中央銀	
	行の資金・証券決済システムの整備(無償資金協力)のほか、関連する人材育	システムの整備(無償資金協力)のほか、関連する人材育成等(技術協力)を支援するとと
	┃ 成等(技術協力)を支援してきたところ。また、決済システムの稼働後の円滑	もに、決済システムの稼働後の円滑な運用が確保されるよう、 有償での 0&M サービスをミ
	│ な運用が確保されるよう、有償での O&M サービスをミャンマー側の負担の下	マンマー側の負担の下で実施してきたところ。これらの取組の東アジア・太平洋地域の
	で実施しており、これを所要の期間実施していく。<外務、総務、財務、金	部の国における実施を検討していく。<外務、総務、財務、金融、経産、JICA>
	融、経産、JICA>	
	・【新規】民間主導でサービス提供の進む事業領域において、我が国が優位性を	
	┃有する電子小口決済に関連する技術のミャンマーにおける導入の可能性につい	済に関連する技術の東アジア・太平洋地域の一部の国における導入の可能性について調査
	て調査を実施する。<外務、総務、財務、金融、国交、経産、JICA>	の実施を検討する。<外務、総務、財務、金融、国交、経産、JICA>

6. 展開地域の経済的繁栄・連結性向上

項目等		新
P104 外務	IH	(ワクチン供給に係る支援) (供給) ・【新規】COVAXファシリティに拠出し、日本が共催し「COVAXワクチン・サミット」を6月2日に開催。今後8億ドルの追加拠出を表明(合計10億ドル)。また、環境が整えば、しかるべき時期に、日本で製造するワクチンを3,000万回分を目途として、COVAXなどを通じ、各国・地域に対して供給を行っていく考えであることを表明。(ラスト・ワン・マイル支援)・【新規】世界の一人ひとりにワクチンを届けるためのコールドチェーン関連機材整備等を通じた「ラスト・ワン・マイル支援」の実施。 (日来豪印) ・【新規】ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域のワクチンの製造、調達及び配送で協働。<外務>
P104 総務	(パートナーとの連携) ・【新規】FOIP 構想に賛同するパートナーとの連携を一層強化し、競争力を補 完するとともに、第三国における協力を含め FOIP 実現に向けた協力を推進す る。<外務、財務、経産、国交、総務、JICA、JBIC、NEXI、関係省庁>	(パートナーとの連携) ・【新規】「自由で開かれたインド太平洋」に賛同するパートナーとの連携を一層強化し、競争力を補完するとともに、第三国における協力を含め「自由で開かれたインド太平洋」実現に向けた協力を推進する。<外務、財務、経産、国交、総務、JICA、JBIC、NEXI、関係省庁> ・今後の社会の基幹的インフラとして各国で重要性が高まる5G等のICTインフラのオープン性・安全性・信頼性を確保するため、第三国連携等のパートナー国との協力を推進する。<総務>
P105 経産・ NEXI		(公的資金支援) ・【新規】展開国の社会課題や SDGs への貢献に資する案件について、「LEAD イニシアティブ」により積極的にファイナンス面で支援する。 <nexi></nexi>
P104 総務	(戦略的な案件形成) ハードインフラ支援では、公的支援ツールの連携を図り、国の適切なリスク管 理体制を強化。	(戦略的な案件形成) ハードインフラ支援では、コロナ禍でも需要が大きく拡大している ICT インフラ等について、公的支援ツールの連携を図り、国の適切なリスク管理体制を強化。<総務省>
P105 国交	(海洋分野) ・日本の官公庁船の PR 及び案件発掘に向けた海外ミッションや国際展示会へ	(海洋分野) ・日本の官公庁船の PR 及び案件発掘に向けた海外ミッションや国際展示会への出展の

	の出展の推進、官公庁船輸出(ハード)と技術協力や人材育成等(ソフト)を パッケージにした案件形成の促進、カントリーリスク軽減等に向けた公的金融 の活用等、官民が緊密に連携して、官公庁船の海外展開を推進する。<国交>	
P106 総務		(デジタル分野における米国との連携) ・【新規】2021 年 4 月の日米首脳会談において確認された O-RAN 等を活用した安全でオープンな 5G ネットワークの推進、Beyond 5 G を含む安全なネットワーク及び先端的な ICT 開発等への投資をはじめ、グローバル・デジタル連結性パートナーシップの推進を通じて、日米関係を軸に他のパートナーとの 5G 関連技術を含むデジタル分野の連携を促進する。(再掲) <総務> (5G ベンダー多様化における英国との連携) ・【新規】5G ネットワークにおけるベンダー多様化の推進において英国と我が国の官民で連携し、O-RAN 等を通じた国際的な 5G ネットワークの安心・安全性の向上及び我が国ベンダーの海外展開支援を促進する。(再掲) <総務>

7. 官民連携による我が国に優位性又は将来性のある領域・ビジネスモデルに関する取り組みの強化 (1)売り切りから継続的な関与への多様化の促進

	り一般では、対しの多様にの促進	
項目等	H H	新
P107 経産	○ 上流からの政策支援 (F/S、実証等) ・【新規】デジタル技術や O&M を活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S 支援事業を通じて、相手国のインフラ企業への出資や JV の設立等に向けた本邦企業のデューデリジェンス支援や、対象国やプロジェクトを特定せずとも第三国展開の可能性が高いビジネスモデル作りを支援する。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を利活用した国際的なサプライチェーン強靭化への投資を促す。また、E コマースプラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を実施する。 <経産、JETRO > (再掲)	○ 上流からの政策支援 (F/S、実証等) ・デジタル技術や O&M を活用したインフラ案件の組成を加速させるべく政府支援策を拡充する。具体的には、F/S 支援事業において、令和 3 年度よりデジタルや O&M 等の新規事業モデル導入に向けた公募枠を新設する。また途上国のトランジション支援に係る案件やデジタル技術等の先進技術を導入する案件についての案件組成支援を強化していくとともに、企業や相手国のニーズを踏まえ支援事業スキームや支援内容の更なる改善を図る。また、海外サプライチェーン多元化等支援事業による事業実施可能性調査や実証事業への支援を通じ、企業のデジタル技術を利活用した国際的なサプライチェーン強靭化への投資を促す。また、日豪印 ASEAN の産官学による「サプライチェーン強靭化フォーラム」や日豪印の経済大臣間の協力枠組みである「サプライチェーン強靭化イニシアティブ」(SCRI)等を活用しながら、デジタル技術を用いたサブライチェーンの可視化等を促進する。また、Eコマースブラットフォーム等海外への輸出を支援する新たなビジネスモデルを構築するための実証事業を実施するとともに、日本企業の海外 E コマースサイトへの出展支援を抜本的に強化すべく、マーケティングから商品広告、現地での商流支援、需給データベース構築等の一貫した支援プラットフォームを構築する。<経産、JETRO>(再掲)
P108 国交	(下水道) ・「アジア汚水管理パートナーシップ(AWaP)」や二国間会議におけるセミナー 等を通じて、O&M 領域での本邦優位技術に対する理解促進を図るとともに、現 地実証事業を通じた本邦企業の海外展開支援等に取り組む。	
P108 財務・ JBIC	○公的金融支援 (JBIC) ・ブラウンフィールドのインフラ案件に対する我が国企業の投資参画について、JBICの「成長投資ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的に支援する。<財務、JBIC> <財務、JBIC> 【新規】ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、「ポ	○公的金融支援 (JBIC) ・ブラウンフィールドのインフラ案件に対する我が国企業の投資参画について、JBIC の 「ポストコロナ成長ファシリティ」を含む多様なファイナンスメニューを活用して積極的 に支援する。<財務、JBIC>

ストコロナ成長ファシリティ(仮称)」を新設し、日本企業による脱炭素社会に
向けた質の高いインフラの海外展開やその他の海外事業活動を支援する。<財
務、JBIC>(再掲)

(2) 第三国での外国政府・機関との連携

	<u>D外国政府・機関との連携</u>	
項目等		新
P111 経産・ NEXI		○各国・地域との連携 (全般)
		・【新規】外国政府や外国企業、国際機関とのパートナーシップ構築に資する案件について、 LEAD イニシアティブ により積極的にファイナンス面で支援する。 <nexi></nexi>
P111 外務	(米国) ・自由で開かれたインド太平洋の実現・発展に向けた経済面における日米協力	(米国) ・自由で開かれたインド太平洋 の実現・発展に向けた経済面における日米協力として、
	として、特に「インフラ」「エネルギー」「デジタル」の3分野における協力を重点的に推進する。2019年5月の日米首脳会談時にはファクトシート:「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けたエネルギー・デジタル・インフラ分野における最近の日米の取組を公表している。<下記省庁>	特に「インフラ」「エネルギー」「デジタル」の3分野における協力を重点的に推進する。 2019年5月の日米首脳会談時にはファクトシート:「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けたエネルギー・デジタル・インフラ分野における最近の日米の取組を公表している。また、2021年4月16日の日米首脳会談の際に発出された「日米競争力・強靭性
		(コア)パートナーシップ」も念頭に、上記分野も含む日米協力の具体化を図る。<下記 省庁>
同上		
P112 財務・ JBIC	・第三国におけるインフラ整備を日米共同で推進する。<外務、財務、経産、 国交、JICA、JBIC、NEXI、関係省庁>	・第三国におけるインフラ整備を日米共同で推進する。<外務、財務、経産、国交、JICA、 JBIC、NEXI、関係省庁>
	➤ JICA、JBIC、NEXIと米国国際開発金融公社(DFC)(旧米国海外民間投資公社 (OPIC))間の業務協力に関する覚書に基づく第三国における具体的な日	▶ JBIC と米国国際開発金融公社 (DFC) が 2021 年 1 月に締結した業務協力に関する覚書に基づき、拡大した協力分野・地域 (デジタル、中東欧など) を含め、第三国にお
	米協力案件の形成	ける具体的な日米協力案件を形成 ▶ JICA、NEXI 各機関と米国国際開発金融公社(DFC)間の業務協力に関する覚書に基づ く第三国における具体的な日米協力案件の形成
P112 経産	(エネルギー)	(エネルギー)
	エネルギー分野における日米協力を具体化する観点から両国の関係機関の連携を行う。<外務、経産、財務、JICA、JBIC、NEXI、JETRO、JOGMEC、関係省庁>	・エネルギー分野における日米協力を具体化する観点から両国の関係機関の連携を行う。 <経産、外務、財務、JICA、JBIC、NEXI、JETRO、JOGMEC、関係省庁> ➤ 経産、海外産業人材育成協会(AOTS・旧 HIDA)及び米国政府関係者による LNG バ
	➤ 経産、海外産業人材育成協会(AOTS・旧 HIDA)及び米国貿易開発庁 (USTDA)による LNG バリューチェーン訓練プログラムの共同実施	リューチェーン訓練プログラムの共同実施 ▶ 2021 年 4 月の日米首脳会談の際に立ち上げられた日米クリーンエネルギーパートナ
	➤ JOGMEC 及び米エネルギー省(DOE)による LNG バリューチェーン訓練	ーシップ (JUCEP) や気候変動クリーンエネルギー分野において両国が連携して国レ
	プログラムの共同実施 日米が連携してアジア各国の LNG 受入基地等のインフラ整備や制度の構	ベルで行う他の活動などにより、インド太平洋地域の国々を含む開発途上国を支援。 ▶ JOGMEC 及び米エネルギー省(DOE)による LNG バリューチェーン訓練プログラム
	築を進め、プロジェクト組成につなげるとともに、アジア地域でのエネル ギー安全保障の確保	の共同実施 ト 日米が連携してアジア各国の LNG 受入基地等のインフラ整備や制度の構築を進め、
	▶ メコン地域における日米エネルギー協力の具体化▶ 2019 年 11 月 NEXI が米輸銀に出再することを可能とする NEXI/米輸銀	プロジェクト組成につなげるとともに、アジア地域でのエネルギー安全保障の確保 ➤ メコン地域における日米エネルギー協力の具体化
	の再保険協定を締結し、両国の産業・エネルギー分野における国際共同事 業を支援	➤ 2019 年 11 月 NEXI が米輸銀に出再することを可能とする NEXI/米輸銀の再保険協 定を締結し、両国の産業・エネルギー分野における国際共同事業を支援
P112 外務	(デジタル) ▶ 「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話 (日米 IED)」等を	(デジタル) ・ 「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話(日米 IED)」や 2021 年 4 月
	活用したデジタル分野における日米協力の具体化を行う。<外務、総務、経産、財務、JICA、JBIC、関係省庁>(再掲)	の日米首脳会談の際に新規立ち上げが合意された「グローバル・デジタル連結性パートナーシップ」等を活用したデジタル分野における日米協力の具体化を行う。<総務
		外務、経産、国交、財務、JBIC>
同上 P113 外務		(日米豪印) ・【新規】ワクチン作業部会等を通じ、インド太平洋地域のワクチンの製造、調達及び配
		送で協働。<外務>

P114 外務	 (インド) ・ 「自由で開かれたインド太平洋」とインドの「アクトイースト政策」との連携によるアジアからアフリカに至る連結性の強化<関係省庁> ▶ 第三国における連結性強化のための日印協力の推進 ・インド輸出信用機関(ECGC)との MOU に基づく協力可能な案件の検討 NEXI> (米国・インド) ・日米印協議の下での、インド太平洋地域におけるインフラ分野での協力を具 	(インド) ・「自由で開かれたインド太平洋」とインドの「アクトイースト政策」との連携によるアジアからアフリカに至る連結性の強化<関係省庁> →第三国における連結性強化のための日印協力の推進。 ・インド輸出信用機関(ECGC)との MOU に基づく協力可能な案件の検討 <nexi></nexi>
P114 外務	体化する<関係省庁> (ASEAN) ・2019 年 11 月の第 22 回日 ASEAN 首脳会議において、「連結性に関する日 ASEAN 首脳共同声明」が発出され、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」に十分配慮した連結性及び国際スタンダードに則った質の高いインフラの強化、ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) 2025、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の実施を通じた地域の開発格差の是正について継続的な協力の強化等が明記された。また、同会議において、ASEAN が 2019 年 6 月に発表し、連結性を 4 つの柱の一つと位置づけるインド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) に関し、安倍総理(当時)から、AOIP を全面的に支持する旨発言した。2020 年 10 月の菅総理の日越大学における政策スピーチにおいても、AOIP と FOIP が多くの本質的な共通点を有しており、引き続き強く指示する旨表明した。2020 年 11 月、日 ASEAN 首脳会議にて、AOIP 協力についての日ASEAN 首脳共同声明を発出した。<外務>	(ASEAN) ・2019 年 11 月の第 22 回日 ASEAN 首脳会議において、「連結性に関する日 ASEAN 首脳 共同声明」が発出され、「質の高いインフラ投資に関する G20 原則」に十分配慮した連結 性及び国際スタンダードに則った質の高いインフラの強化、ASEAN 連結性マスタープラン (MPAC) 2025、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ等の実施を通じた地域の 開発格差の是正について継続的な協力の強化等が明記された。また、同会議において、 ASEAN が 2019 年 6 月に発表し、海洋協力、連結性、SDGs、経済等を 4 つの優先分野と 位置づけるインド太平洋に関する ASEAN アウトルック (AOIP) に関し、安倍総理 (当時) から、AOIP を全面的に支持する旨発言した。2020 年 10 月の菅総理の日越大学における 政策スピーチにおいても、AOIP と FOIP が多くの本質的な共通点を有しており、引き続き強く支持する旨表明した。2020 年 11 月、日 ASEAN 首脳会議にて、AOIP 協力についての日 ASEAN 首脳共同声明を発出し、FOIP と AOIP が本質的な原則を共有していることを確認し、連結性を含む 4 つの優先分野で具体的な協力を進めていくことを確認した。<外務

(3) 民間資金と公的資金の連携による支援

項目等	B	新
(A) コンサル	(開発コンサルタントの対応力補完)	(開発コンサルタントの対応力補完)
ティング機能の	・【新規】開発コンサルタントが F/S 等を実施する段階において、ゼネコン、メ	・【新規】開発コンサルタントが F/S 等を実施する段階において、案件説明会の開催や情
強化及び F/S・	一カー等コントラクターの知見が反映される枠組の構築を検討する。<国交>	報交換の機会の充実など、ゼネコン、メーカー等コントラクターの知見が反映される枠組
実証の充実		の構築を検討する。<国交>
P116 国交		
(C) 公的金融等	│○【新規】JICA 海外投融資の審査プロセスの運用見直し・改善<外務、財務、	│ ○【新規】JICA 海外投融資の審査プロセスの運用見直し・改善<外務、財務、JICA、JBIC、│
による支援強化	JICA、JBIC、経産、経協 >	経産、経協 >
P119 外務、財	・見直し・改善の結果を踏まえた審査プロセスの運用について、開始から半年	・見直し・改善の結果を踏まえた審査プロセスの運用について、 <u>必要に応じて</u> 民間企業か
務、JICA、	後を目安に、民間企業からの意見も踏まえつつ、改善の趣旨に沿ったものとな	らの意見も踏まえつつ、改善の趣旨に沿ったものとなっているか等を確認する。
JBIC、経産、経	っているか等を確認する。	
協		
(C) 公的金融	○_官民ファンドの取組の強化	○ 官民ファンドの取組の強化
等による支援強	・【新規】国土交通省及び JOIN は、JOIN の支援 <u>対象・支援メニューの拡充のた</u>	・【新規】国土交通省及び JOIN は、JOIN の支援機能を強化する観点から、JOIN が海外企
化	めに必要な措置を講ずる。<国交、JOIN>	業と共同で上流からの案件開拓を行った上で我が国企業の参画機会の創出を図るアプロ
P120		│一チ、外国政府が実施する PPP 案件について相手国政府からの調査・計画策定・入札管 │
国交、JOIN		理業務の受託、在外拠点を持つ公的機関等の協力を得たバーチャルな海外拠点の設置など
		の取組を行う。<国交、JOIN>
(C) 公的金融	(JICT)	(JICT)
等による支援強	【新規】株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法付則第4条に基づき、	【新規】株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構法付則第4条に基づき、有識者への ┃
化	関係国内企業へのヒアリング等を踏まえつつ、機構としてのビジョンや支援の	ヒアリング等を踏まえつつ、政府や機構としてのビジョンや支援のあり方に関する検討を
P120 総務	あり方に関する検討を実施する。当該検討の結果等を踏まえ、支援対象の充実、	引き続き実施する。当該検討の結果等を踏まえ、支援対象の充実、支援の迅速化、組織体
	支援の迅速化、組織体制の強化及び運用基準の明確化等を通じ、我が国事業者	制の強化及び運用基準の明確化等を通じ、我が国事業者による活用機会の一層の拡大を図
	による活用機会の一層の拡大を図る。<総務、JICT>	る。<総務、JICT>

	・ ベンチャー企業や地域経済を支える民間事業者が参加する事業に対する JICT の資金供給を拡大するための仕組みを検討する。<総務、JICT>	・ ベンチャー企業や地域経済を支える民間事業者が参加する事業に対する JICT の資金 供給を拡大するための仕組みを引き続き検討する。 <総務、JICT>
P123 経産・ NEXI		○情報提供 (NEXI)
		・【新規】NEXIが保有する海外商社(バイヤー)情報を国及び業種ごとに一覧化し無料で 提供するサービスにより、企業の海外展開を支援する。 <nexi></nexi>

8. エネルギー・資源分野との連携

<u> </u>		
項目等		新
P125 経産	(石炭)	(石炭)
	・近年は、中国の生産制限や豪州の豪雨等の影響により、価格は乱高下、需給	・近年は、中国の生産制限や豪州の豪雨等の影響等から、需給はタイトな状況が続く一方、
	は逼迫している。また、中長期的には、アジア諸国を中心に需要増加が見込ま	中長期的には、アジア諸国を中心に需要増加が見込まれている中、価格の振幅が大きくな
	れており、特に、高品炭については、供給ソースが限られており、需給がタイ	っている。特に、原料炭などの高品位炭については、供給ソースが限られていることから、
	ト化するおそれもあるため、今後も豪州やインドネシア等からの安定供給確保	需給がタイト化するおそれもあるため、今後も豪州やインドネシア等からの安定供給確保
	▼を基本としつつ、その他の産炭国からの供給拡大により、一定程度の調達先の	を基本としつつ、北米及びその他の産炭国等、調達先の多角化を推進する。
	多角化を推進する。<経産、財務、JBIC、NEXI>	また、水素需要の拡大による国際サプライチェーン構築のための褐炭利用等に伴い、豪州
		などの褐炭の大規模な賦存が確認される国との資源外交の強化を進める。<経産、財務、
		JBIC、NEXI、JOGMEC>
P126 経産·		○公的金融支援
NEXI		(NEXI)
		・【新規】資源国との関係強化に資する案件について、「LEAD イニシアティブ」により積
		極的にファイナンス面で支援する。

9. 個別案件に関する支援 (1)トップセールスと戦略的発信

項目等	<u>⊞</u>	新
P127 外務	(地域別の戦略的な取組)	(地域別の戦略的な取組)
	・【新規】地域別の戦略的な取組の一環として、FOIP 実現の観点を含めて、2021	・【新規】地域別の戦略的な取組の一環として、FOIP 実現の観点を含めて、2021 年に第 9
	年に第9回太平洋・島サミット(PALM9)及び第 13 回日本・メコン地域諸国	│ 回太平洋・島サミット(PALM9)及び第 13 回日本・メコン地域諸国首脳会議が、2022 年
	首脳会議が、2022 年に TICAD8が開催予定であることも踏まえ、太平洋島嶼	に TICAD 8 が開催予定であることも踏まえ、太平洋島嶼国、東南アジア・メコン地域諸
	国、アフリカを含めて、戦略的な取組を推進する。<経協、関係省庁>	国、アフリカを含めて、戦略的な取組を推進する。<経協、関係省庁>
P127 外務	(質の高いインフラの PR)	(質の高いインフラの PR)
	・G20 原則の普及・実践を促し、個別のプロジェクトに反映する一助となる 「質	・G20 原則の普及・実践を促す一助となる「質の高いインフラ投資に関するグッド・プラ
	の高いインフラ投資のためのグッド・プラクティス集」の活用や海外見本市・	│ クティス集」 や 「質の高いインフラ投資に関する実践ハンドブック」 の活用や海外見本市・│
	国際会議・セミナー・視察等を通じ、相手国等における我が国のインフラの PR	│国際会議・セミナー・視察等を通じ、相手国等における我が国のインフラの PR や理解を促│
	や理解を促進する。<外務、経産、国交、総務、環境、JICA、JETRO>	進する。<外務、経産、国交、総務、環境、JICA、JETRO>
P127 国交	(質の高いインフラの PR)	(質の高いインフラの PR)
	・海外で行われる不動産見本市での日本ブースの設置、日本の都市の魅力の	・海外で行われる不動産見本市での日本ブースの設置や OECD 等の国際機関との連携、
	発信を推進する。<国交>	二国間会議の活用等を通じて、日本の都市の魅力の発信を推進する。<国交>

(2) 事業履行時以降に生じる課題への対応強化

項目等	Harrier Harrison Har	新
P128 国交		(情報受付の体制整備)
		・【新規】コロナ禍による海外での工事遅延に伴う契約トラブルの解決等をサポートす
		る。<国交、関係省庁>

4章 冒頭部分

項目等		新
P130 外務	┃1.1万 2000 社に上る日系企業(事務所数)が進出し、サプライチェーンを	1.1万 2000 社に上る日系企業(事務所数)が進出し、サプライチェーンを形成してい ┃
	形成している「ASEAN」グループ:	る「ASEAN」グループ:
	現地に相当程度の産業集積があり、貿易投資においてもインフラ海外展	現地に相当程度の産業集積があり、貿易投資においてもインフラ海外展開にお 📗
	開においても我が国にとって「絶対に失えない、負けられない市場」。我が	│ いても我が国にとって「絶対に失えない、負けられない市場」。我が国の対 ASEAN 貿 │
	国の対 ASEAN 貿易総額は約 23.4 兆円となっており、中国に次ぐ第 2 位の	易総額は約 23.4 兆円となっており、中国に次ぐ第 2 位の主要貿易相手となっている。
	主要貿易相手となっている。このため、あらゆる分野におけるインフラ輸	│ このため、あらゆる分野におけるインフラ輸出の拡大のみならず、サプライチェーン │
	出の拡大のみならず、サプライチェーンの強化による我が国進出企業の支	│ の強化による我が国進出企業の支援や「更に幅広い」産業の進出を促す等、「FULL 進 │
	援や「更に幅広い」産業の進出を促す等、「FULL 進出」をキーワードに取	│ 出」をキーワードに取り組んでいく。このうち、タイ、マレーシア等の発展が進んだ┃
	り組んでいく。このうち、タイ、マレーシア等の発展が進んだ国は生産活	│ 国は生産活動のためのインフラは過去の ODA の積み重ねもあってある程度揃ってい │
	動のためのインフラは過去の ODA の積み重ねもあってある程度揃ってい	│ るが、より高度なインフラ需要に取り組むとともに、ラオス、カンボジア等の国は今 │
	るが、より高度なインフラ需要に取り組むとともに、ミャンマー等の国は	後の国づくりに向けてあらゆる分野でのインフラ整備に注力する。
	今後の国づくりに向けてあらゆる分野でのインフラ整備に注力する。	

(1)ASEAN 地域

項目等	H	新
P131 総務	<取組の方針> ◆ASEAN 全体 ・自然災害が多発し、都市部や工業地域では火災等のリスクも増大する同地域に対して、防災分野のインフラ展開や消防防災能力の向上を推進。また、「仙台防災協力イニシアティブ」も踏まえ、ASEAN 域内の防災情報ハブである AHAセンター(ASEAN 防災・人道支援調整センター)の防災能力向上を ICT 設備の改修・高度化を通じて支援。	<取組の方針> ◆ASEAN 全体 ・自然災害が多発し、都市部や工業地域では火災等のリスクも増大する同地域に対して、 防災分野のインフラ展開や消防防災能力の向上を推進。また、「仙台防災協力イニシアティブ」も踏まえ、ASEAN 域内の防災情報ハブである AHA センター (ASEAN 防災・人道支援調整センター) の防災能力向上を ICT 設備の改修・高度化を通じて支援。 ・【新規】我が国のオープンかつセキュアで、質が高く、多様なニーズに柔軟に対応可能な 5G について、民間企業とも連携しつつ、日本の技術やノウハウを共有し、ASEAN 地域での導入を支援。また、ローカル 5G について、日本の制度・ユースケースの紹介や実証実験等を通じて、日本企業が参入しやすい市場環境を醸成。
P133 外務	<取組の方向性> ◆国別取組 ・CLMV (カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)を含むメコン経済圏では、平成30年10月の「第10回日メコン首脳会議」において、今後の日メコン協力の方向性を示す「東京戦略2018」が採択された。同戦略は、生きた連結性、人を中心とした社会、グリーン・メコンの実現を3本柱として協力を進めていくことを定めている。同会議において、安倍総理(当時)は、これまで以上の民間投資の実現を後押ししたいとの決意を表明した上で、各国首脳に対し、我が国企業の声に耳を傾け、投資環境の整備を着実に進めるよう要請。	
P133 外務		

P134 総務	<取組の方向性>	<取組の方向性>
	◆国別取組	◆国別取組
	・タイでは、産業の高度化・高付加価値化を達成することを目的とした政策と	→タイでは、産業の高度化・高付加価値化を達成することを目的とした政策として、「タ
	して、「タイランド 4.0」を発表し、同政策を実施するための具体的な方策とし	イランド 4.0」を発表し、同政策を実施するための具体的な方策として、新たな経済成長
	て、新たな経済成長エンジンとなる産業 10 分野の投資誘致・育成や東部臨海地	エンジンとなる産業 10 分野の投資誘致・育成や東部臨海地区(チョンブリ、チャチュン
	区(チョンブリ、チャチュンサオ、ラヨーンの東部3県)を対象とした「東部	│ サオ、ラヨーンの東部3県)を対象とした「東部経済回廊(EEC)」経済計画を打ち出して│
	経済回廊(EEC)」経済計画を打ち出しており、新たな経済成長エンジンとなる	おり、新たな経済成長エンジンとなる産業 10 分野の投資誘致・育成とともに、港湾、高
	産業 10 分野の投資誘致・育成とともに、港湾、高速道路、鉄道、空港の拡張等	速道路、鉄道、空港の拡張等インフラの整備が一体的に進められようとしているところ、
	インフラの整備が一体的に進められようとしているところ、関連案件の受注実	関連案件の受注実現に取り組む。また、我が国技術の実証とリサイクル関連制度の政策対
	現に取り組む。また、我が国技術の実証とリサイクル関連制度の政策対話をパ	■ 話をパッケージ化することで、適切な資源循環システムの構築を図るほか、日タイの産業
	ッケージ化することで、適切な資源循環システムの構築を図る。	│ 界·学会が中心となって設立する日タイスマート保安コンソーシアムにおける取組等を通
		じ、タイのプラント等における安全性及び効率性の向上を図る。また、平成 28 年に両国
		間で署名した放送・通信分野における協力覚書に基づき、5G の導入等の協力を推進。

(3) 中東、ロシア・CIS、太平洋島嶼国、中南米

項目等	H	新
P137 経産	中東 <取組の方向性> ・旺盛なインフラ需要、豊富な石油埋蔵量と高い潜在力があるイラクでは、治 安状況を考慮しつつ、円借款を中心とした ODA の活用等を通じて我が国の技 術の強みを活かす形でインフラ整備支援を実施。また、我が国企業の進出を促 進するため、イラクにおける各種規制や障壁除去のためイラク政府への働きか けを継続。	中東 <取組の方向性> ・旺盛なインフラ需要、豊富な石油埋蔵量と高い潜在力があるイラクでは、治安状況を考慮しつつ、円借款を中心とした ODA の活用等を通じて我が国の技術の強みを活かす形でインフラ整備支援を実施。また、我が国企業の進出を促進するため、イラクにおける障壁除去のためイラク政府への働きかけを継続。
P139 総務	<取組の方向性> 特に、ウズベキスタンでは、電力・エネルギー分野に加え、令和元年 12 月に総務と情報技術・通信開発省との間で署名した情報通信分野における協力覚書に基づき、光ファイバー通信システム等の情報通信技術分野におけるインフラ整備を支援するとともに、郵便事業に関する協力に向けた基礎調査を実施。	<取組の方向性>特に、ウズベキスタンでは、電力・エネルギー分野に加え、令和元年 12 月に総務省と情報技術・通信開発省との間で署名した情報通信分野における協力覚書に基づき、光ファイバー通信システム等の情報通信技術分野におけるインフラ整備等を支援する。
P140 外務	・中南米 <地域の重要性>	・中南米 <地域の重要性> ・【新規】ブラジルのバイオ燃料、ウルグアイの水力、チリ・アルゼンチンの風力等、脱炭素化に向けたクリーンエネルギー分野における潜在力が大きく、また同分野での日本との協力への関心が高まっている。 <取組の方向性> ・【新規】水素等のクリーンエネルギー開発やデジタルインフラ関連の案件について、我が国企業の参画を支援する。 ・【新規】年内に入札手続きが開始されるブラジルなど、中南米で今後予定される5Gの構築において、積極的に協力していく。 ・【新規】ペルーでは、政府間(G2G)契約に基づくプロジェクト・マネージメント・オフィス (PMO) による技術支援を通じた公共インフラ事業実施について、我が国企業の参画を支援する。
P141 総務	<地域の重要性> ・チリでは、地震・津波観測システムや地デジを活用した緊急警報放送システム(EWBS)等の防災 ICT、医療 ICT、ラテンアメリカとアジアを結ぶ大陸間の光海底ケーブル等に関して我が国が有する知見や技術力、ノウハウを活用した協力を推進。	<地域の重要性> ・チリでは、地震・津波観測システムや地デジを活用した緊急警報放送システム(EWBS)等の防災 ICT、医療 ICT、ラテンアメリカとアジアを結ぶ大陸間の光海底ケーブル、5G等に関して我が国が有する知見や技術力、ノウハウを活用した協力を推進。

(5) 先進国等

項目等	H	新
P145 国交	・ 米国では、平成 30 年 1 月に、ワシントン D.C.において、第 1 回日米イン	・ 米国では、平成 30 年 1 月に、ワシントン D.C.において、第 1 回日米インフラフォー
	フラフォーラムを開催。その後、具体的なインフラプロジェクトの実施を担う	ラムを開催。その後、具体的なインフラプロジェクトの実施を担う米国の各州と連携し
	米国の各州と連携してインフラフォーラムを開催することとし、同年 11 月に	てインフラフォーラムを開催することとし、同年 11 月に第 2 回をインディアナ州におい
	第2回をインディアナ州において、令和2年2月に第3回をテキサス州におい	て、令和2年2月に第3回をテキサス州において開催。令和3年3月、バイデン政権下
	て開催。具体的な案件形成の促進を図るため、インフラ分野における知見を共	でのインフラ分野における日米協力を促進するため、第4回日米インフラフォーラムを
	有するとともに、ブース出展等の機会を通じた日米インフラ関連企業のマッチ	連邦運輸省及びインディアナ州と連携してオンラインで開催。新技術・デジタル技術を
	ングの場を提供。	活用したスマートシティ、スマートモビリティ・自動運転の実現、効率的なインフラメ
		ンテナンスのほか、水素を含む次世代エネルギーの活用に係る知見を共有する場を提供
		するとともに、具体的な案件形成の促進を図るため、インディアナ州政府と日本企業の
		マッチングの場をオンラインで提供した。
P145 外務	・エネルギー分野においては、日米経済対話の枠組の下、民生用原子力、CCUS	・エネルギー分野においては、令和3年4月に合意した日米競争力・強靱性(コア)パ
	を含む高効率低排出石炭技術、天然ガス、エネルギーインフラ等における協力	ートナーシップに基づき、水素、CCUS/カーボンリサイクル、クリーンエネルギーイ
	を推進。	ンフラ、再生可能エネルギー・省エネルギー、革新原子力等における協力を推進。